

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月26日
【事業年度】	第74期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶川 隆
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	磐田(0538)32局1103番
【事務連絡者氏名】	財務部長 篠崎 幸造
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 東京事務所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	東京(03)5220局7200番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 林 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成16年3月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	1,020,266	1,011,976	1,375,249	1,582,046	1,756,707	1,603,881
経常利益 (百万円)	72,297	70,386	103,101	125,371	140,338	58,872
当期純利益 (百万円)	40,124	38,150	64,024	77,233	71,222	1,851
純資産額 (百万円)	249,406	293,761	383,895	501,054	569,221	428,483
総資産額 (百万円)	701,923	767,727	958,476	1,128,688	1,258,430	1,163,173
1株当たり純資産額 (円)	908.33	1,043.38	1,343.34	1,644.77	1,851.81	1,377.81
1株当たり当期純利益 (円)	157.67	136.93	224.42	270.09	248.81	6.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	140.26	133.20	223.39	269.82	248.73	6.47
自己資本比率 (%)	35.5	38.3	40.1	41.7	42.1	33.9
自己資本利益率 (%)	18.7	14.0	18.9	18.1	14.2	0.4
株価収益率 (倍)	9.1	11.2	13.7	13.8	10.9	144.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,209	43,400	66,307	94,160	122,730	6,446
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,261	44,322	72,074	79,668	105,807	99,543
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,805	2,125	31	18,721	11,166	163,179
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	35,193	38,921	38,657	74,384	102,079	134,364
従業員数 (人)	33,694	36,668	39,381	41,958	46,850	49,761

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 平成16年6月24日開催の第69期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。この変更にあわせて、連結子会社を含め決算期を統一することとし、第70期は、従来3月31日を決算期としていた日本・北米等は9ヶ月間、12月31日を決算期としていた欧州・アジア等は12ヶ月間の変則9ヶ月決算となっています。

3 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日

企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成16年3月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	585,044	501,555	755,941	795,238	799,209	740,177
経常利益 (百万円)	16,319	9,567	21,428	38,636	27,012	20,785
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	4,270	6,715	16,721	26,648	18,833	3,022
資本金 (百万円)	43,439	46,362	47,879	48,168	48,300	48,342
発行済株式総数 (千株)	274,745	281,783	285,738	286,260	286,457	286,507
純資産額 (百万円)	188,037	198,693	216,993	232,148	238,603	221,498
総資産額 (百万円)	437,118	450,812	468,380	538,019	567,748	611,074
1株当たり純資産額 (円)	684.91	705.67	759.12	811.24	833.24	773.26
1株当たり配当額 (円)	12	14	28	36	41	25.5
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5)	( )	(8.5)	(15)	(20.5)	(20.5)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	16.49	23.81	58.27	93.18	65.79	10.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.67	23.16	58.00	93.09	65.77	
自己資本比率 (%)	43.0	44.1	46.3	43.1	42.0	36.2
自己資本利益率 (%)	2.6	3.5	8.0	11.9	8.0	1.3
株価収益率 (倍)	86.7	64.6	52.9	40.1	41.1	
配当性向 (%)	72.8	58.8	48.1	38.6	62.3	
従業員数 (人)	8,078	8,099	8,136	8,461	9,019	9,396

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていません。

2 平成16年6月24日開催の第69期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。

従って、第70期は、平成16年4月1日から平成16年12月31日までの9ヶ月間となっています。

3 第71期の1株当たり配当額28円は、創立50周年記念配当5円を含んでいます。

4 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

5 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載していません。

6 第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

## 2【沿革】

当社は、設立年月日を、大正7年5月24日登記（会社成立の日は大正7年5月12日です。）としていますが、これは株式額面変更のため合併を行った会社の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は昭和30年7月1日です。従って、以下の記載は、昭和30年7月1日以降について記載しています。

年月	沿革
昭和30年7月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）より分離独立し、静岡県浜松市においてヤマハ発動機(株)として発足、分離以前より製造していた二輪車を継続生産販売
昭和35年4月	㈱昌和製作所（現 ヤマハモーターパワープロダクツ(株)：連結子会社）に資本参加
昭和35年7月	ボート、船外機の販売を開始
昭和36年9月	東京証券取引所第一部に新規上場
昭和41年2月	トヨタ2000GTの受託生産を開始
昭和41年3月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）新居工場のボート生産業務を生産設備と共に譲り受け当社新居工場としてボートの生産を開始
昭和41年10月	静岡県磐田市に二輪車生産工場として磐田工場完成
昭和43年7月	スノーモビルの販売を開始
昭和43年10月	Yamaha Motor Europe N.V.（現 連結子会社）を設立
昭和44年6月	三信工業(株)（現 ヤマハマリン(株)：連結子会社）に資本参加 1
昭和46年12月	静岡県浜北市（現 浜松市）に中瀬工場完成
昭和47年2月	静岡県磐田市に本社を移転
昭和48年4月	Yamaha Motor Canada Ltd.（現 連結子会社）を設立
昭和48年6月	発電機の販売を開始
昭和49年3月	プールの販売を開始
昭和49年7月	PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing（現 連結子会社）を設立
昭和50年4月	ゴルフカーの販売を開始
昭和52年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.(現 連結子会社)を設立
昭和53年10月	除雪機の販売を開始
昭和55年5月	㈱榛葉シボリ製作所（現 ヤマハモーターパワープロダクツ(株)：連結子会社）に資本参加
昭和57年5月	静岡県袋井市にCKD梱包工場として袋井工場完成
昭和59年2月	四輪バギーの販売を開始
昭和59年10月	MBK Industrie（現 連結子会社）と技術援助契約締結
昭和61年7月	決算期を4月30日から3月31日に変更
昭和61年8月	静岡県磐田市にエンジン組立専用工場完成
昭和61年10月	Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America（現 連結子会社）を設立
昭和61年11月	ウォータービークルの販売を開始
昭和61年12月	台湾山葉機車工業股?有限公司（現 連結子会社）を設立
昭和62年1月	プリント基板の表面実装機（サーフェスマウンター）の販売を開始
平成2年11月	静岡県磐田郡豊岡村（現 磐田市）に豊岡工場完成
平成5年4月	ヤマハ車体工業(株)を吸収合併
平成6年4月	電動ハイブリッド自転車の販売を開始
平成10年7月	静岡県磐田市にコミュニケーションプラザを開設
平成12年3月	トヨタ自動車株式会社との業務提携を強化
平成12年6月	Escorts Yamaha Motor Ltd.（現 Yamaha Motor India Pvt. Ltd.：連結子会社）を子会社化
平成13年6月	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.（現 連結子会社）を子会社化
平成16年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
平成16年11月	インドネシアに2つ目の二輪車製造会社PT.Yamaha Motor Manufacturing West Java（現 連結子会社）を設立
平成17年4月	ロシアに販売会社OOO Yamaha Motor CIS（現 連結子会社）を設立 2
平成18年5月	静岡県袋井市のグローバルパーツセンターが稼働開始
平成18年10月	静岡県袋井市にアスタキサンチン原料工場（袋井第2工場）完成、ライフサイエンス事業を本格展開
平成18年12月	財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団を設立
平成20年3月	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.（平成19年10月設立：現 連結子会社）が Yamaha Motor India Pvt. Ltd.（現 連結子会社）から営業譲渡を受け、4月より操業を開始
平成20年6月	ヤマハマリン(株)袋井工場が稼働開始 1

- 1 ヤマハマリン(株)は、平成21年1月1日をもって当社を存続会社として吸収合併されました。
- 2 社名の“OOO（オーオーオー）”はLimited Liability Companyを意味します。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外154社の関係会社（子会社125社、関連会社29社（平成20年12月31日現在））によって構成されています。当社グループは、主として、二輪車、船外機、ウォータービークル、ボート、漁船・和船、四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモビル、サーフェスマウンター、自動車用エンジンの製造及び販売、並びにレジャー・レクリエーション施設の運営等を行っています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の4事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

#### 〔二輪車事業〕

二輪車は当社のほか、海外においてPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing, Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.、Yamaha Motor Espana S.A.他の子会社及び関連会社で製造し販売しています。

また販売会社としては、国内はヤマハ発動機販売㈱、海外はYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社があり、当社及び海外製造子会社等の製品を販売しています。

#### 〔マリン事業〕

##### ・船外機、ウォータービークル

船外機は主にヤマハマリン㈱（ 1 ）、ヤマハ熊本プロダクツ㈱が製造しています。ウォータービークルは主にYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は船外機、ウォータービークルとも、国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行なっています。

##### ・ボート、漁船・和船

国内ではヤマハ天草製造㈱他の子会社が製造し、主に当社が販売しています。また、海外では主に米国子会社が製造し、販売しています。

#### 〔特機事業〕

##### ・四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモビル

四輪バギーは、国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ㈱、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。サイド・バイ・サイド・ビークルは、海外のYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。スノーモビルは当社が製造しています。

販売は国内ではヤマハ発動機販売㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行なっています。

##### ・その他

ゴルフカーは、国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ㈱、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、販売は国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行なっています。

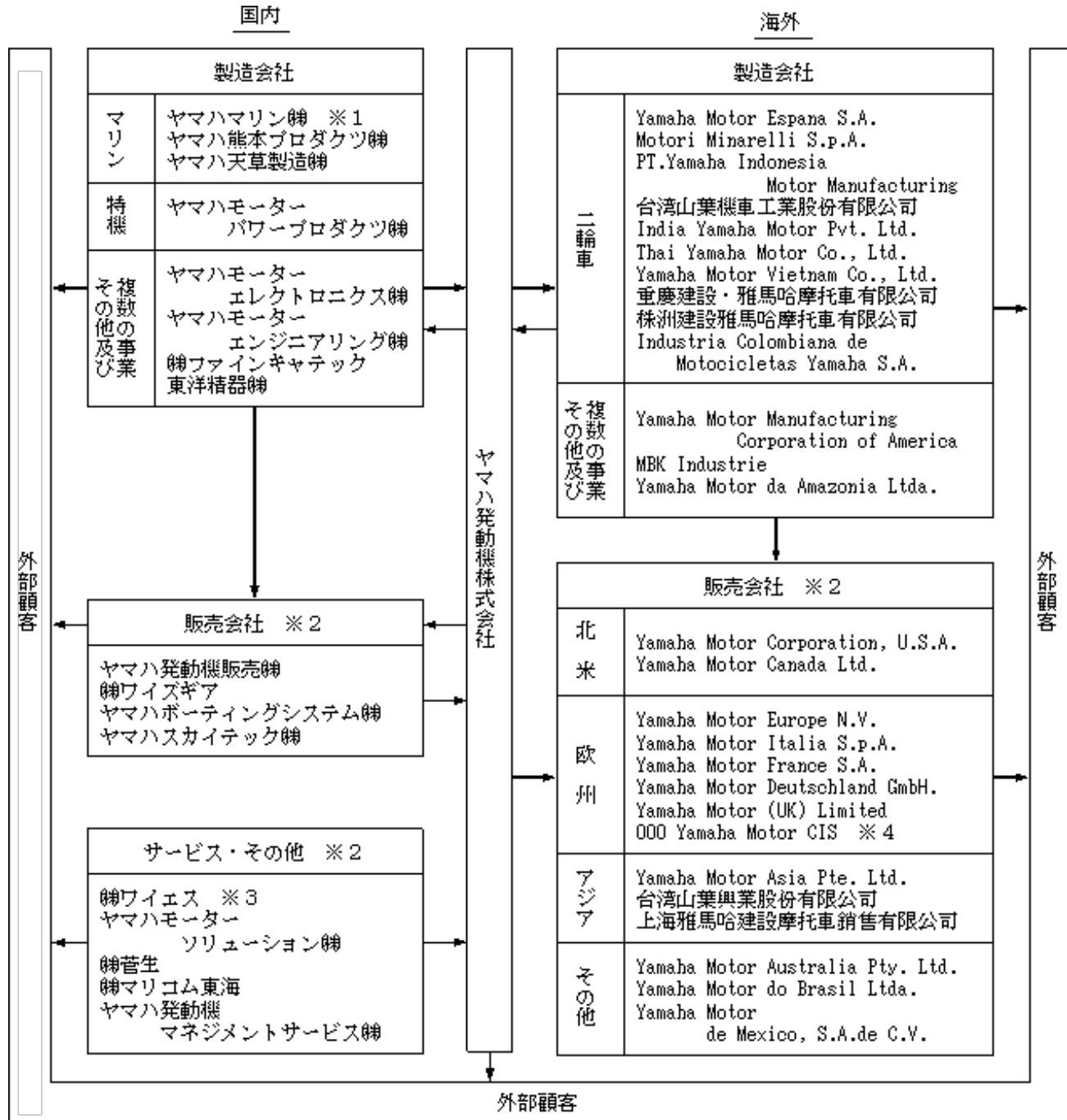
発電機及び汎用エンジンは、主にヤマハモーターパワープロダクツ㈱が製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ㈱を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社及び関連会社を通じて行なっています。

#### 〔その他の事業〕

サーフェスマウンター及び自動車用エンジンは、主に当社が製造し販売しています。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



←— 製品または部品等の販売及び供給

- 1 ヤマハマリン㈱は、平成21年1月1日をもって当社を存続会社として吸収合併されました。
- 2 販売会社、サービス・その他の会社は、複数の事業の種類別セグメントに係る事業を行っています。
- 3 ㈱ワイエスは、平成21年1月1日をもって当社の子会社である㈱イー・アンド・エスを合併し、商号をヤマハモーターサポート&サービス㈱に変更しました。
- 4 社名の“OOO（オーオーオー）”はLimited Liability Companyを意味します。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社)								
ヤマハマリン(株) 1	静岡県 浜松市 南区	百万円 664	マリン	100.0	有	有	当社は船外機、ウォータービークル用エンジンを購入しています。	当社は、実験室用土地、工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターパワープロダクツ(株)	静岡県 掛川市	百万円 275	特機	100.0	〃	〃	当社は四輪バギー、ゴルフカー、発電機を購入しています。	当社は工場用建物、営業用建物を賃貸しています。
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	静岡県 周智郡 森町	百万円 272	その他	100.0 (2.8)	〃	〃	当社は電装部品を購入しています。	無
ヤマハ天草製造(株)	熊本県 上天草市	百万円 50	マリン	100.0	〃	〃	当社はボート等を購入しています。	〃
ヤマハ熊本プロダクツ(株)	熊本県 八代市	百万円 490	〃	100.0 (49.0)	〃	無	当社は船外機及び鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
(株)ファインキャテック	静岡県 磐田市	百万円 142	その他	70.4	〃	有	当社は鋳造部品を購入しています。	無
東洋精器(株)	静岡県 浜松市 浜北区	百万円 265	〃	100.0 (0.2)	〃	〃	当社は機械加工部品を購入しています。	〃
ヤマハモーターエンジニアリング(株)	静岡県 磐田市	百万円 40	〃	100.0	〃	〃	当社製品の設計を委託し、部品を購入しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
ヤマハ発動機販売(株)	東京都 港区	百万円 490	二輪車 特機 その他	100.0	〃	無	当社製品を販売しています。	〃
(株)ワイズギア	静岡県 浜松市 南区	百万円 90	二輪車 マリン	100.0	〃	有	〃	〃
ヤマハスカイテック(株)	静岡県 磐田市	百万円 50	その他	100.0	〃	〃	〃	〃
(株)ワイエス 2	静岡県 磐田市	百万円 50	〃	100.0	〃	〃	当社製品の販売及び営繕業務を委託しています。	当社は営業用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハボートینگシステム(株)	神奈川県 横浜市 金沢区	百万円 90	マリン	100.0	〃	〃	当社製品を販売しています。	無
(株)菅生	宮城県 柴田郡 村田町	百万円 10	二輪車	100.0	〃	〃	モータースポーツ施設の運営を委託しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
(株)マリコム東海	静岡県 湖西市	百万円 73	マリン	100.0	〃	〃	マリーナの運営を委託しています。	当社は営業用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターソリューション(株)	静岡県 磐田市	百万円 100	その他	100.0	〃	〃	ソフトウェアの開発を委託しています。	無
ヤマハ発動機マネジメントサービス(株)	静岡県 磐田市	百万円 50	〃	100.0	〃	無	人事・経理業務を委託しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国	千米ドル 107,790	マリン 特機	100.0 (100.0)	〃	〃	当社はウォータービークル、四輪バギー、ゴルフカーを購入しています。	無
Yamaha Motor do Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジル リアル 374,324	二輪車 マリン	100.0	〃	〃	当社製品を購入しています。	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル	千ブラジルリアル 152,679	二輪車 マリン	90.2 (90.2)	有	無	当社製品を購入しています。	無
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア	千コロンビアペソ 1,940,000	二輪車	50.1	"	"	"	"
Yamaha Motor Espana S.A.	スペイン	千ユーロ 9,511	"	100.0 (100.0)	"	"	"	"
MBK Industrie	フランス	千ユーロ 40,386	二輪車 マリン	100.0 (100.0)	"	"	"	"
Motori Minarelli S.p.A.	イタリア	千ユーロ 6,500	二輪車	100.0 (100.0)	"	"	"	"
台湾山葉機車工業股?有限公司	台湾	千ニュータイワンドル 2,250,000	"	51.0	"	"	"	"
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネシア	千インドネシアルピア 25,647,000	"	85.0	"	"	"	"
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド	千インドルピー 5,600,000	"	70.0	"	"	"	"
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd. 3	ベトナム	千米ドル 37,000	"	46.0	"	"	"	"
Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 1,820,312	"	91.2	"	"	"	"
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国	千米ドル 185,020	二輪車 マリン 特機	100.0	"	"	当社製品を販売しています。	"
Yamaha Motor Canada Ltd.	カナダ	千カナダドル 10,000	"	100.0	"	"	"	"
Yamaha Motor Europe N.V.	オランダ	千ユーロ 149,759	"	100.0	"	"	"	"
Yamaha Motor Italia S.p.A.	イタリア	千ユーロ 5,200	"	100.0 (100.0)	"	"	"	"
Yamaha Motor France S.A.	フランス	千ユーロ 3,811	"	100.0 (100.0)	"	"	"	"
YMFH S.A.	フランス	千ユーロ 106,295	"	100.0 (100.0)	"	"	無	"
Yamaha Motor Deutschland GmbH.	ドイツ	千ユーロ 5,113	"	60.0 (60.0)	"	"	当社製品を販売しています。	"
Yamaha Motor (UK) Limited	英国	千英ポンド 2,400	"	60.0 (60.0)	"	"	"	"
OOO Yamaha Motor CIS 4	ロシア	千ルーブル 79,400	"	100.0	"	"	"	"
Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.	インド	千インドルピー 4,902,000	二輪車	100.0	"	"	無	"
台湾山葉興業股?有限公司	台湾	千ニュータイワンドル 50,000	"	100.0 (25.0)	"	"	当社は二輪車を購入しています。	"
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 87,085	"	100.0	"	"	当社製品を販売しています。	"



名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
Yamaha Motor Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	千豪ドル 12,540	二輪車 マリン 特機	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
Yamaha Motor de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコ ペソ 28,105	二輪車 特機	100.0 (18.9)	"	"	"	"
上海雅馬哈建設摩托車销售有限公司	中国	千人民元 33,108	二輪車	57.5	"	"	無	"
その他69社(計113社)								
(持分法適用関連会社) 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司	中国	千人民元 379,924	二輪車	50.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
株洲建設雅馬哈摩托車有限公司	中国	千人民元 497,857	"	50.0 (5.8)	"	"	"	"
その他24社(計26社)								

(注) 1 子会社及び関連会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 名称欄 印の会社は、特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

4 主要な損益情報等

PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing, Yamaha Motor Corporation, U.S.A.及びYamaha Motor Europe N.V.の3社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。うちYamaha Motor Europe N.V.については当連結会計年度における所在地別セグメント(欧州)の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing及びYamaha Motor Corporation, U.S.A.の主要な損益情報等は以下のとおりです。

・PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing

(1) 売上高	279,945百万円
(2) 経常利益	24,398
(3) 当期純利益	17,262
(4) 純資産額	46,847
(5) 総資産額	68,822

・Yamaha Motor Corporation, U.S.A.

(1) 売上高	276,167百万円
(2) 経常利益	17,446
(3) 当期純利益	11,048
(4) 純資産額	74,947
(5) 総資産額	193,463

- 5 1 ヤマハマリン(株)は、平成21年1月1日をもって当社を存続会社として吸収合併されました。
- 6 2 (株)ワイエスは、平成21年1月1日をもって当社の子会社である(株)イー・アンド・エスを合併し、商号をヤマハモーターサポート&サービス(株)に変更しました。
- 7 3 実質的に支配しているため子会社としたものです。
- 8 4 社名の“OOO(オーオーオー)”はLimited Liability Companyを意味します。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
二輪車事業	35,892
マリンス事業	4,992
特機事業	2,683
その他の事業	6,194
合計	49,761

(注) 従業員数は就業人員数です。

## (2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,396	41.0	17.8	7,254,957

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 年間平均給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

## (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の経済状況は、原油・原材料価格の高騰に始まり、年後半には、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界中に波及し、実体経済を大きく圧迫する事態に陥りました。当社グループの各事業における需要も11月以降、特に欧米、中南米において急速に減少し、販売が大きく落ち込みました。

通期の売上高については、需要の急速な減少及び為替円高に伴う減収影響により、前期比で8.7%減少し、1兆6,039億円となりました。日本では、二輪車などの需要が減少し、売上高は前期比6.3%減少の1,702億円となりました。海外では、アジアでの売上高は前期比増加となりましたが、欧米における売上高は前期比減少しました。その結果、海外売上高は前期比9.0%減少の1兆4,337億円となりました。

営業利益は売上高の減少及び減産、為替円高、原材料価格上昇による減益影響が、販売管理費の減少及び、原価低減による増益影響を大きく上回り、前期比61.9%減少の484億円、経常利益は前期比58.0%減少の589億円、当期純利益は前期比97.4%減少の19億円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### 1 事業の種類別セグメント

##### 〔二輪車事業〕

日本では、原付二種の販売数量が増加したものの原付一種の需要が大きく減少したことなどにより、売上高は前期比減少しました。

欧米では、景気後退や在庫調整の影響に加え、11月以降は需要が急速に冷え込み、売上高は前期比減少しました。アジアでは、インドネシア、タイ、中国などで需要が堅調に推移したことにより、売上高は前期比増加しました。また、ブラジルを中心とした中南米の販売は前期比増加しました。しかしながら11月以降は、ベトナム、ブラジルにおいても、需要が急速に冷え込み、販売が大きく減少しました。

これらの結果、二輪車事業の売上高は前期比2.6%減少の1兆288億円、営業利益は前期比46.7%減少の336億円となりました。

##### 〔マリノ事業〕

米国では、景気後退に伴うレジャー支出の減少によるボート需要の低迷が続き、特に中・大型の船外機やウォータービークルの販売は減少しました。

マリノ事業の売上高は円高による為替の減収影響もあり、前期比17.6%減少の2,388億円、営業利益は前期比78.5%減少の61億円となりました。

##### 〔特機事業〕

米国では、景気後退の影響などにより、レジャー性の高いスポーツ四輪バギーやサイド・バイ・サイド・ビークルの需要が減少しました。

特機事業の売上高は円高による為替の減収影響もあり、前期比19.7%減少の2,133億円、営業利益は前期比83.9%減少の36億円となりました。

##### 〔その他の事業〕

サーフェスマウンターは、中国、台湾などアジアでの需要が低迷し、売上高は前期比減少しました。また、自動車用エンジンの売上高も前期比減少しました。電動ハイブリッド自転車の売上高は前期並となりました。これらの結果、その他の事業の売上高は前期比15.2%減少の1,230億円、営業利益は前期比62.1%減少の51億円となりました。

## 2 所在地別セグメント

### 〔日本〕

景気後退に伴う需要減少のため、欧米市場向けの二輪車、四輪バギーやサーフェスマウンター、自動車用エンジンの売上高が前期比で減少し、売上高は前期比6.7%減少の7,994億円となりました。営業利益は二輪車、四輪バギー、中・大型船外機の大幅な減産を実施したこと及び為替円高の減益影響により、229億円の営業損失となりました。

### 〔北米〕

景気後退に伴う需要減少のため、米国での二輪車、船外機、四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークルの売上高は、それぞれ前期比減少しました。売上高は、為替円高の影響もあり、前期比23.3%減少の3,831億円となり、営業利益は65.5%減少の65億円となりました。

### 〔欧州〕

景気後退に伴う需要減少のため、二輪車及び船外機の売上高は前期比減少しました。為替円高の影響もあり、売上高は前期比17.2%減少の3,078億円となりました。営業利益は前期比49.6%減少し105億円となりました。

### 〔アジア〕

インドネシア、タイなどで二輪車販売数量が増加し、通期の売上高は前期比10.9%増加の5,848億円となりましたが、営業利益は原材料価格高騰及び為替の影響により、前期比3.9%減少の353億円となりました。

### 〔その他〕

ブラジルでの二輪車販売数量が増加したことなどから、通期の売上高は前期比3.3%増加の1,712億円となりました。営業利益は原材料価格高騰及び為替の影響などにより、前期比37.3%減少し、122億円となりました。

なお、所在地別セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含んでいます。

## (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前期比859億円減少の388億円になったこと及びたな卸資産の増加などにより 64億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、アジアでの増産投資などにより 995億円となりました。

これらにより、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは 1,060億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、不足資金を借入金で調達したことなどにより1,632億円となりました。

この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は前期末比1,194億円増加の3,492億円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前期末比323億円増加の1,344億円となりました。

なお、当社グループは手元流動性の補完のため、後発事象に記載のとおり資金調達を実施しています。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	製品	台数(台)	前期比(%)
二輪車事業	二輪車	5,994,319	119.1
マリン事業	船外機	357,176	101.8
	ウォータービークル	44,634	83.8
	ボート、漁船・和船、セールボート	10,303	72.7
特機事業	四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル	211,404	77.4
	スノーモビル	29,477	104.3
その他の事業	電動ハイブリッド自転車	138,094	100.5

(注) マリン事業、特機事業及びその他の事業は、主要製品について記載しています。

### (2) 受注実績

当社グループは主に見込み生産をしています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
二輪車事業	1,028,809	97.4
マリン事業	238,814	82.4
特機事業	213,259	80.3
その他の事業	122,997	84.8
合計	1,603,881	91.3

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、金融危機の長期化や株安・円高、消費の冷え込みなど世界経済の回復が見込まれないなか、非常に厳しい状況が続くことは避けられないと認識しております。

当社グループはこのような厳しい環境のなかにおいても、企業として永続していくために、次の重要課題について迅速に取組んでまいります。

短期的には「投資・経費の節減」をこれまで以上に徹底してまいります。これまでは円安・好況の経営環境下で、生産体制の増強、商品開発力の強化を積極的に行うことによって増収増益を成し遂げてまいりましたが、その間、固定費や経費などの事業コストが増大しました。このような状況に対して、設備投資を抑制するとともに、当面は需要の回復が見込めない欧米市場の販売管理費の削減や、全社的な経費削減の徹底に取組んでまいります。

短・中期的な取組みとして、急激に変化する事業規模に合わせたコスト構造体質転換を図るために構造改革を推進してまいります。各事業部門において原価低減を進めていくと同時に、製造・調達・技術の各機能では、事業横断での最適化を進めていくことにより「原価低減活動の推進」・「競争力のある基軸技術の確立」に取組んでまいります。「原価低減活動の推進」は、エンジン種類の集約やモデルラインナップの統廃合などにより事業効率の向上及び、部品の統廃合やコストの基準を厳格化することにより原価低減を図ります。また、製造面では事業横断での調達を行うことにより品質の向上及び、納期とコストの改善を図るとともに、人と設備を最大限に有効活用する最適な工場レイアウトにより、最も効率的な生産体制構築に取組んでまいります。「競争力のある基軸技術の確立」は、環境問題対応を重視する社会的な要請に応えつつ、十分な競争力を持つエンジン技術の開発を強化していくために、低燃費・低排気ガス・低価格をキーワードとした事業横断的なエンジン開発を推進してまいります。また、エレクトリックピークル、電動ハイブリッド自転車などの技術については、電動技術・制御技術の開発などを強化してまいります。

また、「販売力の強化」として、経営資源を商品開発から構造改革にシフトするなかで、売上という利益の源泉を再認識のうえ、米国市場での優良店の育成、アセアン・中南米市場における販売網拡充による顧客接点拡大、新興市場での需要創造活動により売上を最大化する取組みを継続してまいります。

このような改革を進めるにあたっては、コンプライアンスを重視し、お客様や社会から信頼を損なうことなく「お客様基点」に立った誠実な企業行動のもとに取組んでまいります。

#### (2) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

##### 基本方針の内容

当社の活動領域は、二輪車事業、マリン事業、特機事業を中心とした事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、ライフサイエンス事業や環境技術等の新規事業領域は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で収益を上げていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間・交渉力等も確保される必要があると考えております。

##### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

「感動創造企業 - 世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社グループは、平成20年2月に既存事業の将来展望や外部環境を考慮し平成32年(2020年)を視野に入れた経営や事業の方向性を長期ビジョン「Frontier 2020」としてまとめました。その第一フェーズとして、平成20年から平成22年を中期経営計画として「次の時代の飛躍に向けた基盤の確立」をテーマに、以下の取組みにより、「収益」・「成長」・「顧客提供価値」の三要素をさらに高い次元へ発展させ、企業目的である「感動創造企業」を目指してまいります。

- ・信頼性を担保できる「経営の質」の強化
- ・長期視点に立つ「価値創造」への取組み
- ・経営の質と価値創造のための「戦略的な資源投入」

(ロ) コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上の取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを「長期的な企業価値最大化のために、経営体制を規律していくこと」と認識し、意思決定の迅速化や取締役の業績責任の明確化、透明性のある取締役人事・報酬制度の整備などに取組んでまいりました。具体的には、執行役員制を導入し、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」、執行役員の役割を「グループの経営及び業務執行」と明確化し、これに合致した経営体制の構築に取組む一方、取締役の株主の皆様に対する責任を明確にするため任期を2年から1年に短縮し、監督機能の強化のため社外取締役を4名としております。また、任意の委員会として「役員人事委員会」を設置し、取締役等の候補者や報酬制度・報酬額についての審議を通じて、妥当性・透明性の向上を図っております。同委員会の審議に基づき、業績連動性の高い報酬制度への変革や役員退職慰労金の廃止を行いました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するための方策として、平成19年3月27日開催の第72期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策(「本プラン」)を導入しております。本プランの概要は以下のとおりです。

(イ) 取締役会は、その決議により企業価値委員会を設置するものとします。企業価値委員会の委員は当社の社外役員のみから選任され、委員会の決議は全委員の過半数により行われるものとします。

(ロ) 取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(特定買収行為を企図する者(グループ会社その他の関係者を含みます。))に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記(二)(a)ないし(g)記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されたものをいいます。必要情報が記載された当該提案を以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。)を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請し、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。

「特定買収行為」とは、( )株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの。又は、( )買付け等の後の株券等所有割合が20%以上となる当社の株券等の公開買付けの開始行為のいずれかに該当する行為をいいます。「確認決議」とは、下記に定める企業価値委員会が行った勧告決議を受けてなされる本プランに従い発行される特定買収者等の行使に制約が付された新株予約権(本新株予約権)の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。

(ハ) 取締役会は、受領した買収提案を、企業価値委員会に速やかに付議することとします。企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議(「勧告決議」)を行うかどうかを審議します。企業価値委員会の決議結果は開示されるものとします。企業価値委員会の検討・審議期間は、買収提案受領後60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。)を目安とし、合理的理由によりこれらの期間が延びる場合には、当該理由の開示がなされるものとします。

(ニ) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から真摯に行われるものとします。なお、以下に掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、企業価値委員会は勧告決議を行わなければならないものとします。

- ( a ) 下記のいずれの類型にも該当しないこと
  - ( ) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
  - ( ) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
  - ( ) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ( ) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的發展を犠牲にして一時的な高いリターンを得ようとする行為
  - ( ) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することて買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為
- ( b ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること
- ( c ) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)、その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと
- ( d ) 当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手續に即した真摯な対応がなされていること
- ( e ) 当該買収提案を当社が検討(代替案を検討し当社株主に対して提示することを含む。)するための期間(買収提案の受領日から60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。))が確保されていること
- ( f ) 当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと
- ( g ) その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること
- ( ホ ) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議に基づいてなされるものとします。取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を受けた買収提案に対して本新株予約権の無償割当等を行うことができないものとします。
- ( へ ) 確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、無償割当等の基準日等を定め本新株予約権の無償割当等を行い、当該基準日時点の株主に本新株予約権を割り当てるものとします。但し、無償割当等の基準日以前の日で取締役会が定める日までに特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合(これに準じる特段の事情が生じた取締役会が認めた場合を含みます。)には、取締役会は当該無償割当等を中止し、その効力を生じさせないことができます。



#### 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されており、本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- (イ) 本プランは、平成19年3月27日開催の第72期定時株主総会において株主の皆様の事前承認を受けております。
- (ロ) 当社取締役の任期は1年であり、任期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っておりません。従って、1回の株主総会普通決議による取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能です。
- (ハ) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行に従事していない当社社外役員のみから構成される企業価値委員会が、会社に対し負う当社役員としての法的義務を背景に、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から買収提案について検討・審議します。また、企業価値委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされております。
- (ニ) 上記 (ニ) (a) ないし (g) 記載の事項が全て満たされていると認められる買収提案については、企業価値委員会は勧告決議を行わなければならないものとされており、客観性を高めるための仕組みが採られております。
- (ホ) 株主総会におけるご承認の有効期間を、第72期定時株主総会から3年に設定しております。有効期間中は、当該総会におけるご承認の授權の範囲内で、取締役会が1年ごとに本プランの内容を決定することとしており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。有効期間経過後、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。
- (ヘ) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件)、政府指針が求める合理性の要件(株主や投資家など関係者の理解を得るための要件)を全て満たしております。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年3月26日）現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 事業活動に伴うリスク

当社グループは、事業活動を展開していく上で通常想定される下記のようなリスクについては事業計画にリスクヘッジのための対策を折り込み、中期計画・予算等に展開し、進捗状況の把握、及び変化への対応等の対策を講じています。しかしながら、これらの対策でカバーし切れないレベルのリスクが発生する場合があります。このような場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 経済状況

当社グループは、日本国内、北米、欧州、アジア等を含む世界各国又は地域において事業を展開しています。これらの市場における顧客にとって、当社グループの製品を購入することは必ずしも必要不可欠なことであるとは言えません。米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機によるこれらの市場への影響が拡大し、需要が一層縮小した場合には、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 市場における競争

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされており、このような競争状態のために当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれる場合があります。このような競争状態は、当社グループの利益の確保に対する圧力となり、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また当社グループは、激しい競争の中で優位性を維持又は獲得するために、魅力的な新製品を市場に投入し続ける必要がありますが、新製品の開発に必要な資源を十分に充当出来る保証はありません。また資源を投入して開発されたこれらの製品の販売が成功する保証はありません。

#### 為替の変動

当社グループの製品のうち、主に北米及び欧州で多く販売されている二輪車や船外機のほとんどは日本国内で生産され、完成品としてそれらの市場に輸出されています。このため、円と米ドル、ユーロ等の主要通貨間の為替レートの変動は、当社グループの売上はもとより、収益等に影響を与えます。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。当社グループは為替ヘッジ取引を行い、円と、米ドル及びユーロを含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、急激な為替相場の変動により、計画された調達、製造及び販売活動に影響が出る可能性があります。また、為替が想定とは逆方向に変動することにより、ヘッジ契約のために受べかりし利益を逸失する可能性があります。

#### 海外市場での事業展開

当社グループは、世界中の数多くの国又は地域において事業展開をしており、当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は、当連結会計年度においては89.4%となっています。これらの市場のうち、需要の拡大が期待できる、或いは近隣諸国又は地域への影響度が大きい等の理由から戦略的に重要と当社グループがみなした市場に対しては、収益の計上が見込まれる時期よりも相前から多額の投資を行う必要が生じる可能性があります。これらの国又は地域における為替政策、外資政策、税制等の変更など、投資を決定した際には想定しえなかった要因が将来発生することにより、市場での需要が大幅に減少し、投資額の回収に遅延が生じたり、投資の回収が不可能となる可能性があります。

#### 合併事業

当社グループは、一部の国又は地域においては、各国・地域の法律上、又はその他の要件により、合併で事業を展開しています。これらの合併事業は、合併パートナーの経営方針、経営環境等の変化により影響を受けることがあります。

#### 特定の原材料及び部品の供給業者への依存

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の多数の供給業者から調達していますが、これらの一部については特定の供給業者に依存しています。当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安いコストで調達し続けることが出来るか否かは多くの要因に左右されますが、市況、災害等その要因の一部は当社グループでは制御出来ないものであります。

#### 顧客企業への依存

当社グループは、二輪車、船外機等の消費者向け製品を市場に供給しているだけでなく、自動車用エンジンを顧客企業である自動車メーカーに対して、またサーフェスマウンターをOEM顧客に対して供給しています。これらの自動車用エンジンやOEM供給しているサーフェスマウンターの売上はその顧客企業の経営方針、調達方針等の当社グループが管理出来ない要因により影響を受けることがあります。

#### 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。このため、割引率の低下や運用利回りの悪化が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は 207億円であり、保有する土地に含み損が発生しています。土地の売却等の場合にはこの含み損が実現し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等

自然災害、疫病、戦争、テロ等が、当社グループの操業に直接的又は間接的に影響を与える可能性があります。これらの自然災害等が発生した場合には、当社グループの操業が遅延又は中断する可能性があり、さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合にはその修復又は代替のために巨額の費用を要する可能性があります。

### (2) 事業基盤に関する重大なリスク

当社グループは、当社グループが事業活動を行っている基盤に影響を与える可能性のある重大なリスク及び重点的に対策を講じるべきリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会において統合管理し、対応施策を講じています。また、個別の重大リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組むこととしています。さらに重大な危機が発生した場合には、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整えることとしています。そのようなリスクの主なものにつきましては以下のようなものがあり、対策の前提となっている想定を超える事態が発生した場合にはこれらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 製造物責任

当社グループは、高品質を企業の社会的責任と認識し、ヤマハ発動機グループ品質保証規程に基づく品質保証体制の下に、世界各地の工場にて二輪車を主とする製品を製造しています。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生する可能性が無いとは言えません。また、製造物賠償責任については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバー出来るという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容可能な条件で加入出来るとは限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、多額のコストを発生させ、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは製造物賠償責任保険でカバーされない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を製造物賠償責任引当金に計上していますが、主に米国における製造物賠償責任訴訟等の進展により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 環境その他の規制

当社グループが事業を展開する多くの国又は地域において、当社グループは、当社グループの製品の安全性、燃費、排気ガス排出量、ならびに生産工場からの汚染物質排出レベル等の広範囲な環境規制及びその他の法規制を受けています。これらの規制は変更されることがあり、多くの場合規制が厳しくなる傾向にあります。当社グループは、「ヤマハ発動機グループ地球環境方針」ならびに「ヤマハ発動機グループ2010年環境アクションプラン」に基づき、製品や工場から排出される環境負荷物質の削減を目的としたグリーン調達を推進するためのガイドラインを設けており、さらに専任者を含むチームを置いて活動するなどの環境活動を推進していますが、当社グループが事業を展開する国又は地域におけるこれらの規制又は法令の重要な変更により、当社グループが多額の追加費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

## 知的財産保護

当社グループは、当社グループの製品を他の製品と差別化するために多数の特許権、商標権、その他の知的財産に関わる権利を法的手続きを講じることにより確保しています。しかしながら、当社グループが事業を展開している国又は地域の中には、知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にある場合があり、これらの国又は地域においては、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。

## 東海地震

当社グループの日本国内における主力生産事業所は、予想される東海地震の地震防災対策強化地域内に集中しているため、主要建築物の耐震補強工事、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備等の対策を進めてきています。被害最小化及び早期復旧の観点からこれらの対策については継続的に見直していますが、当社グループの想定を超える規模の地震が発生する可能性があります。また当社グループが保有する建築物、在庫等に対する損害をカバーする地震保険に加入していますが、地震による損害はこれらの保険の担保限度額を超える可能性があります。

## 情報の管理

顧客等の個人情報や機密情報の毀損、漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループにおいては、社内規則の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、情報の漏洩等が絶対に発生しないという保証はありません。万一、このような事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しています。情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの操業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年10月16日開催の取締役会において、当社を存続会社とするヤマハマリン(株)（連結子会社）との吸収合併を決議し、平成21年1月1日付けで実施しました。

この当社を含むグループ会社間の本合併は、国内外における今後の競争激化や環境変化に対し、各々の事業戦略を確実に遂行し、さらなる事業競争力の強化を目指すことを目的としています。

### ヤマハマリン(株)との吸収合併

#### 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併

引継資産・負債の金額（平成20年12月31日）

資産合計 59,910百万円

負債合計 44,579百万円

消滅会社の株式に対する存続会社の株式の割当等

当社はヤマハマリン(株)の発行済株式のすべてを保有しているため、合併に際して募集株式の発行等は行っていません。

合併後の存続会社（当社）の概要

本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、小型エンジン技術を中心に、車体技術・船体技術・制御技術等を応用して、二輪車、マリノ商品、特機商品、サーフェスマウンター、産業用ロボット、自動車用エンジン、その他の分野の商品の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は851億円となりました。

事業の種類別セグメントごとの状況は次のとおりです。

### 〔二輪車事業〕

二輪車事業の当連結会計年度の研究開発費は451億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・卓越したコントローラビリティを達成するためにファクトリーマシン「YZR-M1」の技術に基づき開発した“クロスプレーン型クランクシャフト”を採用するなど、エンジン・車体共にデザインを一新し、より高いレベルの走行性能と走り易さを両立させた欧米向けスーパースポーツ「YZF-R1」の開発
- ・従来の基本コンセプトとアイデンティティを継承し、優れた加速感と心地よいクルージング性能を両立した走行性能を、力強さの中に優美さを備える新しいデザインの車体に集約しながらも、“G.E.N.I.C.H.”（ 1 ）に基づく先端技術投入により現在の環境基準に適合させた欧米向け「VMAX」の開発
- ・<市街地で気軽に操れるプレジャースポーツ>をコンセプトに掲げ、新設計のエンジン・フレームを採用することで、親しみやすさとともにコストパフォーマンスも提供する欧州向け「XJ6 Diversion（ディバージョン）」の開発
- ・新設計の空冷V型エンジンと車体により扱いやすさ・十分な性能・流麗なフォルムを具現化するとともに、2008年C A R B（米国カリフォルニア州大気資源局）規制値をクリアする環境性能を実現した北米向けクルーザー「V Star 950」、「V Star 950 Tourer（ツアラー）」の開発
- ・「YZF-R」シリーズのイメージを踏襲した外観に加え、新設計の高性能水冷エンジン、剛性バランスに優れた“デルタボックスフレーム”などの採用により更に高い走行性能を実現するとともに、次期Bharat（パラット）IV排出ガス規制（インド国内の排出ガス規制）をクリアする環境性能を実現したインド向けスーパースポーツ「YZF-R15」の開発
- ・「BW'S（ビーウイズ）」のオフロードテイストを継承し、よりタフさを表現した外観を有すると同時に、力強い低中速加速性能を発揮するエンジンにより、更に高い走行性能を実現するとともに台湾の新排ガス規制に対応させたスクーター「YW125」の開発

### 〔マリノ事業〕

マリノ事業では、船外機、ウォータービークル、ボート等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は181億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・大型船外機の代表機種である4ストローク250馬力の「F250A」にD B W（ドライブ・バイ・ワイヤー）リモコンシステムを採用することにより、さらにスムーズなシフト操作とスロットル応答を実現し、信頼性と快適性を向上した「F250B」の開発。同時に、コンシールドリモコン（埋め込み式リモコン）を新規開発し、これまで主として外洋向けフィッシングボートに限られていたD B Wシステムの適用範囲を、ポンツーンやデッキボートなどの内水面（湖川）用ボートにも拡大
- ・世界最大となる5,330 c cの排気量を持ち卓越したパワーとトルクを有するとともに、C A R Bの最高基準値（スリースター）に適合し優れた環境性能を有するV型8気筒・4ストローク船外機「F300A」、及び同エンジンを搭載したフィッシングボート「YF-27EX F300」の開発
- ・直列3気筒のフェュエルインジェクションエンジンを搭載し、クラス最小排気量の747 c cながら高い動力性能を発揮する4ストローク船外機「F40F」の開発
- ・ライディングスタイルに合わせ3段階にステアリングの高さを調節できる“テレスコピックステアリング”、業界最大排気量となる1,812 c c・4ストロークエンジンを新設計の艇体に搭載したウォータービークル「MJ-FZS」、「MJ-FZR」の開発
- ・新開発の船型により高レベルの航走性能や機能性を有し、美しくスタイリッシュな外観と質感の高い内装など、高級感を追求した次世代のコンバーチブルボート「EXULT（イグザルト）45 CONVERTIBLE」の開発
- ・優れた居住性と航走性能、ビッグゲームフィッシングに対応した高い機能性を両立したスポーツ・コンバーチブルボート「YAMAHA 38 CONVERTIBLE Open View」の開発

（注） 1 G.E.N.I.C.H.は、当社独自の電子制御技術の開発思想。人機官能をより高度なレベルで実現するために、最先端の電子制御技術を用いてマシンのさらなる進化を具現化するというものです。

## 〔特機事業〕

特機事業では、四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモビル、ゴルフカー、汎用エンジン等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費は91億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・スポーツ上位モデル「YFZ450」をベースにエンジン・車体を一新。新設計の水冷・4ストローク・単気筒・449cc・フュエルインジェクションエンジンを搭載し、クローズドコースでもオープンエリアでも操作性に優れ扱い易く、トップパフォーマンスを備えた四輪バギー「YFZ450R」の開発
- ・新型の水冷・4ストローク・単気筒・558cc・フュエルインジェクションエンジンを搭載し、ユートリティー最上位モデル「GRIZZLY（グリズリー）700FI」をベースにその基本性能を扱いやすい中間排気量で実現した四輪バギー「GRIZZLY 550FI」の開発
- ・新設計の強制空冷・4ストローク・単気筒・88cc・CVTエンジンをスポーティーなイメージの車体に搭載し、優れた扱い易さを備えた子供用（12歳以上）スポーツモデルの四輪バギー「YFM90R」の開発
- ・水冷・4ストローク・3気筒・1000ccエンジンを搭載し、1人乗り時のスポーツ性と2人乗り時のツーリング性を高次元で両立したスノーモビル「RS Venture（ベンチャー）GT」、「RS Venture TF」の開発
- ・水冷・4ストローク・3気筒・1000ccエンジンを搭載し、優れた走破性と利便性を備えたスノーモビル「FX Nytro（ナイトロ）R-TX SE」、「FX Nytro X-TX」の開発
- ・4.0kVAクラスで最高レベルの静粛性と長時間運転を実現した軽量・コンパクトな大型インバーター発電機「EF4000iSE」の開発
- ・当社グループで製造するインバーター発電機で最大の定格出力5.5kVAを達成した「EF5500iSDE」の開発

## 〔その他の事業〕

その他の事業では、サーフェスマウンター、産業用ロボット、自動車用エンジン、自転車等の研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の合計額は129億円となりました。主な成果は以下のとおりです。

- ・IM事業（2）の電子部品実装分野における、業界最高水準の面積生産性を有する小型高速マウンター（表面実装機）「YS12」、「YG12」、インテリジェンス機能を向上したマウンター「YS88」、「YS100」、検査時間の短縮と検査精度の向上を両立した光学式基板検査装置「YVi-DTL」、「YVi-LH」、及び品質向上支援システムソフトウェア「QAオプション」の開発
- ・PAS事業（3）における、当社が長年培ったPASの制御技術を活かした新機構「S.P.E.C.8（スペックエイト）（4）」を採用し、スポーティーな走行性能を備えた電動ハイブリッド自転車「PAS Brace（パス ブレイス）」、平成20年12月1日から施行された「電動アシスト自転車のアシスト比率に関する法令基準の改正」に伴う新しいアシスト基準に対応し、アシスト制御プログラムを全面的に見直したモデルの開発。
- ・天然海水を濾過・殺菌し清浄海水（5）（殺菌海水）として供給する海水濾過殺菌装置「SFシリーズ」の開発

（注） 2 IM は、Intelligent Machinery（インテリジェントマシーナリー：産業用ロボット）の略です。

3 PASは、Power Assist System（パワーアシストシステム）の略です。

4 S.P.E.C.8は、Shift Position Electric Control（シフトポジション エレクトリックコントロール）内装8段変速の略です。

5 清浄海水とは、食品の衛生状態に影響を与える量の微生物、有害物質及び有毒海洋プランクトンを含んでいない海水及び汽水です。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析したものです。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年3月26日）現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

#### たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と総平均法による原価法に基づく低価法による評価額との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しています。実際の将来需要または市場状況が、当社グループ経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社グループは売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、債権の相手先の財務状況が悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 投資有価証券

当社グループは金融機関や販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しています。時価のある有価証券についての減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況」の有価証券関係の注記に記載しています。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 製品保証引当金

当社グループは、販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用の見積額を計上しています。当該見積りは、過去の実績もしくは個別の発生予想額に基づいていますが、実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、期待収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。当社及び一部の国内連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は日本の国債の応募者利回りの過去5年平均をもとに算出しています。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識年金数理差異の償却は年金費用の一部を構成していますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を定期的に費用認識したものです。

また、前述の前提条件の変化により償却額は変動する可能性があります。

#### 製造物賠償責任引当金

当社グループは、当社グループ製品の設計又は製造上の問題により顧客に損害を与えたと認められる場合、損害賠償金を支払う可能性があります。リスク回避のため、製造物賠償責任保険に加入しています。また、最終的に負担する賠償額が保険により補填されない場合に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。実際の支払額が見積りと異なった場合には、今後の損害賠償金の支払見積額の修正が必要となる可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## 概要

当連結会計年度の経済状況は、原油・原材料価格の高騰に始まり、年後半には、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機がまたたく間に欧州、さらには世界中に波及し、実体経済をも圧迫する未曾有の事態に陥りました。日本経済においても、この影響を受け急激に円高・株安が進行し、生産・輸出の減少による業況の悪化、消費の冷え込みなど厳しい状況となりました。このような環境の中で、当連結会計年度の売上高は前期比8.7%減少の1兆6,039億円となりました。また、営業利益は売上高の減少及び減産、為替円高、原材料価格上昇による減益影響が、販売管理費の減少及び、原価低減による増益影響を大きく上回り、前期比61.9%減少の484億円、経常利益は前期比58.0%減少の589億円、当期純利益は前期比97.4%減少の19億円となりました。

## 為替変動の影響

為替変動の影響につきましては、売上高は在外子会社の外貨建売上高の円貨への為替換算レートの前連結会計年度との差について影響額としています。売上総利益については、海外子会社の外貨建売上総利益の円貨への換算レートの前期差と提出会社での為替買取レートの前期差の合計を為替の影響としています。また、販売価格の変動については為替影響額に含めていません。

前連結会計年度との為替変動により当連結会計年度の売上高は1,592億円、売上総利益は544億円の減収、減益影響を受けています。なお、当連結会計年度の為替買取レートは、米ドルは105円で前期比12円の円高、ユーロは157円で1円の円安でした。

## 売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は1兆6,039億円となりました。国内売上高は1,702億円、海外売上高は1兆4,337億円となりました。

二輪車事業の売上高は前期比2.6%減少の1兆288億円となりました。日本では、原付二種の販売数量が増加したものの原付一種の需要が大きく減少したことなどにより、売上高は前期比6.5%減少の434億円となりました。アジアでは、インドネシア、タイ、中国などで需要が堅調に推移したことにより、売上高は前期比10.7%増加の5,201億円となりました。北米では、景気減速の影響を受け需要が減少し売上高は前期比23.1%減少の1,071億円となりました。欧州では、景気後退に伴う需要減少のため、売上高は前期比16.2%減少の2,150億円となりました。また、ブラジルを中心とした中南米の販売は前期比増加しましたが、11月以降の急速な需要の冷え込みも影響し、その他地域の売上高は前期比0.6%減少の1,431億円となりました。

マリナー事業の売上高は前期比17.6%減少の2,388億円となりました。日本では、米国向け需要の減少により、船外機の生産が、中・大型モデルで前期比減少したものの、小型モデルは前期比増加し、売上高は前期比5.0%増加の310億円となりました。米国では、景気後退に伴うレジャー支出の減少によるボート需要の低迷が続き、特に中・大型の船外機やウォータービークルの販売が減少し、売上高は前期比32.2%減少の987億円となりました。

特機事業の売上高は前期比19.7%減少の2,133億円となりました。米国では、景気後退の影響などにより、レジャー性の高いスポーツ四輪バギーやサイド・バイ・サイド・ビークルの需要が減少しました。この結果、北米の売上高は前期比24.9%減少の1,410億円となりました。

その他の事業の売上高は前期比15.2%減少の1,230億円となりました。サーフェスマウンターは、中国、台湾などアジアでの需要が低迷し、売上高は前期比減少しました。また、自動車用エンジンの売上高も前期比減少しました。電動ハイブリッド自転車の売上高は前期並となりました。

## 売上総利益、販売費及び一般管理費の状況

売上総利益は前期比990億円減少し、3,771億円となりました。これは、国内減産の影響及び、モデルミックスや事業ミックス、仕様追加などのコストアップを含む商品構成変化等による減益影響が372億円、為替影響による減益影響が544億円となったことによるものです。売上総利益率は前期比3.6ポイント減少し、23.5%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前期比204億円減少し3,287億円となりました。これは、主に販売が減少したことにより欧米の販促費が大きく減少したことに伴うものです。売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は20.5%と前期比0.6ポイント悪化しました。

なお、一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、前期比5億円減少して、851億円となりました。



#### 営業利益

営業利益は前期比786億円減少し、484億円となりました。

二輪車事業の営業利益は、欧米での販売減少や為替の減益影響により、前期比46.7%減少の336億円となりました。また、営業利益率は前期比2.7ポイント低下し3.3%となりました。

マリンス事業の営業利益は、為替の減益影響や米国での景気後退に伴うレジャー支出の減少によるボート需要の低迷や欧州における船外機の販売台数が減少したことなどにより、前期比78.5%減少の61億円となりました。営業利益率は前期比7.2ポイント低下し2.5%となりました。

特機事業では、サイド・パイ・サイド・ピークルの販売台数の減少や為替の減益影響もあり、前期比83.9%減少の36億円となりました。営業利益率は前期比6.7ポイント低下し1.7%となりました。

その他の事業では、サーフェスマウンターの中国、台湾などアジアでの需要低迷及び、自動車用エンジンの売上高の減少により、前期比62.1%減少の51億円となりました。営業利益率は前期比5.2ポイント低下し4.2%となりました。

#### 営業外収益・費用

米国子会社の販売金融による金利収入等による受取利息が131億円となった一方、支払利息81億円を営業外費用に計上したことにより、営業外収益と営業外費用を相殺した営業外収支は105億円のプラスとなり、前期比29億円の減少となりました。

#### 特別利益

特別利益は8億円となりました。これは主に固定資産売却益8億円です。

#### 特別損失

特別損失は前期比25億円増加し、209億円となりました。有価証券特別減損額として169億円を、また、固定資産の売却及び廃棄により38億円を計上しました。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は前期比68.9%、859億円減少し388億円となりました。

#### 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の35.0%から46.5ポイント上昇し、当連結会計年度では81.5%となりました。法人税等の負担率が当社（単独）で適用している39.7%の実効税率より高くなっている理由は、主に評価性引当額の影響22.8%、在外連結子会社からの受取配当金の影響19.7%によります。

#### 少数株主利益

少数株主利益は、主としてPT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing及びその連結子会社、Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.、台湾山葉機車工業股份有限公司、Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.等の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の99億円に対し、当連結会計年度においては53億円となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は前期比97.4%、694億円減少の19億円となりました。1株当たりの当期純利益は前連結会計年度の248円81銭から6円47銭と、242円34銭減少しました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より税金等調整前当期純利益が859億円減益となったこと及びたな卸資産の増加額が536億円拡大したことにより、前連結会計年度に比べ1,292億円減少の64億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、アジアでの増産投資などにより995億円となりました。

これらにより、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは1,060億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、不足資金を借入金で調達したことにより1,632億円となりました。

## 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金、及び設備投資資金であります。

当連結会計年度の設備投資につきましては、日本では、二輪車の新機種生産設備のほか、マリン事業における新工場の建設などを、海外では、インドネシアの増産設備、ベトナムでの二輪車第2工場の建設などの設備投資を行いました。これにより、設備投資の総額は944億円となりました。

## 資金調達の状況

運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の連結会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金にてまかなうようにしています。当連結会計年度においては、手元流動性の確保と長期運転資金の約定返済に伴う借替資金のため金融機関から826億円の長期借入れを行いました。

有利子負債の年度別返済額は下記のとおりです。

(単位：億円)

区分	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,283	2,283	-	-	-	-	-
長期借入金	1,209	224	507	142	0	260	75
社債	0	0	-	-	-	-	-

なお、手元流動性の補完のため、日本円、米ドル又はユーロにて引出可能な3億米ドル相当のコミットメントラインを金融機関との間で設定しています。当連結会計年度末時点の手元流動性比率は100.2%となり、前連結会計年度75.6%に比べ24.6ポイントの増加となりました。また、このコミットメントラインを加味した手元流動性比率は120.6%となり、約1ヶ月分の売上高に相当する手元流動性を確保しています。

## 未経過リース料等

## (イ) 未経過リース料

未経過リース料は主にコンピュータや機械設備に係るもので、その内訳は下記のとおりです。

(単位：億円)

区分	合計	1年以内	1年超
ファイナンス・リース	17	8	9
オペレーティング・リース	47	16	31

## (ロ) 保証債務

保証債務は5億円で関連会社等の借入金に対する債務保証または保証類似行為です。

## 財務政策

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、手元流動性の確保と長期運転資金の約定返済に伴う借替資金の調達により前期比1,194億円増加の3,492億円となり、有利子負債の自己資本(株主資本及び評価・換算差額等の合計で、少数株主持分及び新株予約権を含んでいません。)に対する比率は前連結会計年度末の有利子負債の自己資本に対する比率43.3%から88.5%となりました。有利子負債残高から現金及び預金を控除した実質の有利子負債残高では、前連結会計年度の22.5%から当連結会計年度では54.6%と32.1ポイント上昇しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、二輪車・マリン事業の新機種生産のための設備投資、生産能力増強投資及び研究開発投資を中心に、合計943億9千1百万円の設備投資を実施しました。

二輪車事業では、アジア・中南米地域で新機種生産のための設備・型投資や、増産用設備投資、コストダウン投資などを中心に、また国内でも欧米市場へ向けた新機種生産用設備投資を行なうなど、645億1千7百万円の投資を実施しました。

マリン事業では、船外機の生産性向上のために、平成20年6月に稼働を開始した新工場の設備投資、また船外機やウォータービークルの新機種生産のための設備・型投資を中心に、129億2千7百万円の投資を実施しました。

特機事業では、サイド・パイ・サイド・ビークルの新機種生産のための設備投資を中心に、67億2百万円の投資を実施しました。

その他では、自動車用エンジン事業における研究開発やコストダウンのための投資などを中心に、102億4千3百万円の投資を行いました。

所要資金についてはいずれの投資も主に自己資金及び借入金を充当しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

(平成20年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
磐田工場 (静岡県磐田市)	二輪車 マリン 特機 その他	二輪車等の製造 ・研究及び開発	709,868 (180,295)	17,099	16,691	18,909	6,391	59,092	6,481
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	二輪車 特機 その他	輸送用機器 部品製造	115,736 (10,818)	5,359	1,625	7,356	314	14,656	815
新居工場 (静岡県浜名郡新居町)	マリン	ボートの研究及 び開発、プールの 開発及び製造	66,407 (23,300)	2,296	1,183	106	133	3,719	233
中瀬工場 (静岡県浜松市浜北区)	二輪車 特機 その他	輸送用機器 部品製造	51,227 (30,216)	963	847	1,102	533	3,446	194
袋井工場 (静岡県袋井市)	二輪車 特機 その他	輸送用機器部品 製造、海外生産 用部品梱包	108,405 (13,448)	2,361	1,108	1,799	139	5,409	192
袋井第2工場 (静岡県袋井市)	その他	ライフサイエン ス事業に係る製 品の製造・研究 及び開発	37,367	817	1,354	497	44	2,714	51
グローバルパーツセン ター (静岡県袋井市)	二輪車 マリン 特機 その他	補修用部品・用 品の調達・供給	83,271	1,689	2,518	688	246	5,143	163
豊岡工場 (静岡県磐田市)	二輪車 特機 その他	試作部品製造	58,047	717	719	1,463	48	2,949	131
早出工場 (静岡県浜松市中区)	その他	産業用ロボット の製造・研究及 び開発	43,074 (2,522)	3,444	2,233	553	302	6,534	461
森町工場 (静岡県周智郡森町)	二輪車 特機 その他	輸送用機器 部品製造	96,202 (8,709)	1,371	1,504	1,426	331	4,634	280

##### (2) 国内子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
ヤマハマリン(株) 1	静岡県 浜松市 南区	マリン	船外機製造	331,634 (73,669)	4,392	8,038	13,135	1,890	27,456	1,853
ヤマハモーター パワープロダク ツ(株)	静岡県 掛川市	特機	四輪バギー、 ゴルフカー、 発電機製造	150,024 (45,403)	2,093	1,946	1,519	214	5,775	542
ヤマハモーター エレクトロニク ス(株)	静岡県 周智郡 森町	その他	輸送用機器 部品製造	48,450 (26,773)	509	794	1,215	350	2,869	637
(株)ファインキャ テック	静岡県 磐田市	その他	輸送用機器 部品製造	19,871 (1,412)	768	622	460	186	2,037	119
東洋精器(株)	静岡県 浜松市 浜北区	その他	輸送用機器 部品製造	31,250 (4,904)	590	299	1,341	32	2,264	261
ヤマハ熊本プロ ダクツ(株)	熊本県 八代市	マリン	船外機製造	162,434	0	303	1,605	241	2,149	343

## (3) 在外子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America	米国	マリン 特機	輸送用機器 製造	1,132,298 (110,277)	204	4,623	3,875	96	8,800	1,397
Yamaha Motor da Amazonia Ltda.	ブラジル	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	352,785	470	3,940	2,539	2,082	9,033	3,702
Motori Minarelli S.p.A.	イタリア	二輪車	輸送用機器 部品製造	106,875	1,057	3,336	736	351	5,481	376
MBK Industrie	フランス	二輪車 マリン	輸送用機器 製造	276,500	299	1,918	1,905	43	4,167	801
台湾山葉機車工業 股?有限公司	台湾	二輪車	輸送用機器 製造	285,785 (74,366)	4,468	1,345	1,339	439	7,593	1,495
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	インドネ シア	二輪車	輸送用機器 製造	769,888	1,974	8,372	4,554	2,316	17,217	3,149
PT.Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia	インドネ シア	二輪車	輸送用機器 部品製造	165,550	331	1,732	5,842	40	7,946	2,862
PT.Toyo Besq Precision Parts Indonesia	インドネ シア	その他	輸送用機器 部品製造	23,265	67	454	1,984	16	2,522	314
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド	二輪車	輸送用機器 製造	451,718 (351,339)	1,152	1,110	5,165	182	7,610	1,893
Thai Yamaha Motor Co., Ltd.	タイ	二輪車	輸送用機器 製造	317,857	2,757	1,679	3,130	698	8,266	2,840
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	二輪車	輸送用機器 製造	264,788 (264,788)	0	2,941	5,494	147	8,583	4,396
Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	二輪車	輸送用機器 部品製造	100,000 (100,000)	0	958	3,578	24	4,561	922
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	米国	二輪車 マリン 特機	販売他	3,023,471	988	2,732	2,832	468	7,021	1,169
Yamaha Motor Europe N.V.	オランダ	二輪車 マリン 特機	販売他	60,900	1,139	2,773	550	1,157	5,620	288

会社名	所在地	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
Yamaha Motor Italia S.p.A.	イタリア	二輪車 マリン 特機	販売他	52,703 (2,695)	299	1,918	1,905	43	4,167	222

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の( )は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3 上記のほか、リース資産については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 リース取引関係」に記載のとおりです。

4 1 ヤマハマリン(株)は、平成21年1月1日をもって当社を存続会社として吸収合併されました。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	所在地	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定	
						着手	完了
ヤマハマリン(株) 1	マリン	新工場建設、生産設備 新設	静岡県 袋井市	3,287 (1,412)	自己資金及 び借入金	平成20年 1月	平成21年 12月
PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing 他インドネシア4社	二輪車	新工場建設、生産設備 新設及び生産能力増 強	インドネ シア	16,700 (9,053)	自己資金	平成19年 10月	平成21年 5月
India Yamaha Motor Private Limited	二輪車	新工場建設、生産能力 増強	インド	3,672 (2,341)	自己資金及 び借入金	平成20年 2月	平成21年 4月

(注) 1 投資予定金額の( )は、既支払額を内数で記載しています。

2 1 ヤマハマリン(株)は、平成21年1月1日をもって当社を存続会社として吸収合併されました。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 平成21年3月25日の第74期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より300,000,000株増加し、900,000,000株となっています。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	286,507,784	286,507,784	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 100株です。
計	286,507,784	286,507,784		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに転換社債の転換により発行された株式数は含まれていません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ストックオプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成20年5月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	755個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	75,500株 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,205円 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月13日から平成26年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格 2,740円 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの資本組入額 1,370円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は解任、解雇その他の新株予約権の発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役または執行役員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3	同左

(注) 1 当社が株式分割(当社普通株式の株主無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(併合)の比率

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割および完全親会社となる株式交換を行う場合その他の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる付与株式数の調整を行うものとする。

また、付与株式数の調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。



- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、当社が存続会社となる吸収合併、承継会社となる吸収分割および完全親会社となる株式交換を行う場合その他の権利行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認められる権利行使価額の調整を行うものとする。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ただし、下記(3)により定める新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数、再編成対象会社の当該株式の一単元の株式の数等の事情により、同一の数以外の適切な数に調整することを妨げないものとする。

#### (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式または新株予約権の目的となる株式の種類に相当する種類の株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前頁 1 に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 2 で定められる権利行使価額を組織再編成の条件等を勘案のうえ、調整して得られる価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### (5) 新株予約権の行使期間

前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前頁の表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### (6) その他の新株予約権の行使の条件

前頁の表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

## 旧転換社債等

当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。平成20年12月31日現在及び平成21年2月28日現在の転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄	平成20年12月31日現在			平成21年2月28日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
第4回無担保転換社債	3百万円	828円00銭	1株につき 414円	3百万円	828円00銭	1株につき 414円

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 1	43,587	274,745	20,187	43,439	20,187	54,607
平成16年4月1日～ 平成16年12月31日 2	7,038	281,783	2,923	46,362	2,923	57,530
平成17年6月1日 3	386	-	-	-	922	-
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 2	3,568	285,738	1,516	47,879	1,515	59,968
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 2	522	286,260	289	48,168	288	60,257
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 2	197	286,457	131	48,300	131	60,389
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 4	50	286,507	42	48,342	42	60,432

(注) 1 転換社債の転換による増加です。

2 転換社債の転換による増加及び新株予約権の行使による増加です。

3 平成17年6月1日付で創輝㈱を完全子会社にするために株式交換を行い、新株を386,589株発行しました。(創輝㈱株式1株につき当社株式0.6株を割当)

なお、創輝㈱は平成18年1月1日をもってヤマハモーターパワープロダクツ㈱に商号を変更しました。

4 新株予約権の行使による増加です。

5 平成21年1月1日から平成21年2月28日までの間、発行済株式数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		105	39	303	409	18	32,792	33,666	
所有株式数 (単元)		847,827	4,370	699,648	1,042,489	82	269,129	2,863,545	153,284
所有株式数の 割合(%)		29.61	0.15	24.43	36.41	0.00	9.40	100.00	

(注) 1 自己株式99,507株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が41単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	42,271	14.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUS ETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番 7号)	25,851	9.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11 号	13,915	4.86
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500	4.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1 番5号	10,938	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11 号	9,073	3.17
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2 番1号	8,586	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	7,671	2.68
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	6,813	2.38
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ ジャパン ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行 決済事業部)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目 7番1号)	3,873	1.35
計		141,494	49.39

(注) ドッチ・アンド・コックスが平成19年12月20日付けで提出した大量保有報告書の変更報告書(No.2)の写しの送付があり、平成19年12月14日現在で22,220千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び平成20年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 カリフォルニア・ストリート555、40階	22,220	7.76
計		22,220	7.76

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,500 (相互保有株式) 普通株式 71,400		「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 286,183,600	2,861,795	
単元未満株式	普通株式 153,284		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,507,784		
総株主の議決権		2,861,795	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,100株が含まれていますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権41個は含まれていません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。  
ヤマハ発動機株式会社 7株、サクラ工業(株) 59株、A. I. S(株) 50株

## 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	99,500		99,500	0.03
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	71,200		71,200	0.02
(相互保有株式) A. I. S 株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200		200	0.00
計		170,900		170,900	0.06

(注) サクラ工業(株)及びA. I. S(株)の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会(名称: ヤマハ発動機協力会社持株会、住所: 静岡県磐田市新貝2500番地)名義の株式数は含まれていません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

平成20年5月29日取締役会決議

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,971	13,454,382
当期間における取得自己株式	196	170,152

(注) 当期間における取得自己株式には平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

会社法第797条第1項の規定に基づく株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	370,000	342,990,000

(注) 1 当期間における取得自己株式には平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに反対株主からの株式買取請求により取得した株式は含まれていません。

2 当期間における取得自己株式370,000株は、ヤマハマリン㈱との吸収合併に関して、会社法第797条第1項の規定に基づいた反対株主からの株式買取請求によるものです。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	12,258	19,176,059		
保有自己株式数	99,507		469,703	

(注) 1 当期間における保有自己株式には平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式には平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに反対株主からの株式買取請求により取得した株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題と位置付け、グローバルな視点から世界各地で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、配当性向を尺度として連結業績などを総合的に考慮しながら、長期的な視点に立った配当を基本方針とし、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、中間配当については取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当金につきましては、1株につき25円50銭（うち中間配当20円50銭）とし、前期比15円50銭の減配とさせていただきますことになりました。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化にあてる一方で、商品力の向上、環境技術開発などに役立ててまいりたいと考えています。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年7月31日 取締役会決議	5,870	20.5
平成21年3月25日 定時株主総会決議	1,432	5.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成16年3月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	1,497	1,714	3,100	3,760	3,830	2,700
最低(円)	806	1,346	1,530	2,505	2,630	710

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成16年6月24日開催の第69期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、第70期より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,035	1,831	1,694	1,430	1,210	949
最低(円)	1,735	1,602	1,393	710	854	764

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		戸上 常司	昭和21年 8月13日	昭和49年5月 当社入社 平成9年5月 当社IM事業部長 平成12年4月 当社IMカンパニープレジデント 平成12年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社代表取締役専務就任 平成15年6月 当社技術・製造担当 平成19年3月 当社取締役会長就任(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	30,100
代表取締役 社長 社長執行 役員		梶川 隆	昭和19年 7月3日	昭和44年4月 当社入社 平成5年7月 Yamaha Motor Europe N.V.取締役社長就 任 平成9年5月 当社マリン事業本部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成13年4月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社代表取締役専務就任 平成17年1月 当社代表取締役社長就任(現) 平成19年1月 当社ブランド推進担当 (兼)MC事業本部長 平成19年3月 当社社長執行役員就任(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	59,700
代表取締役 常務執行 役員	グローバルコー ポレート 本部長 IM事業部担当 事業推進 統括部担当	内山 徹雄	昭和24年 8月20日	昭和47年4月 当社入社 平成5年11月 当社総務本部資金室長 平成14年1月 Yamaha Motor do Brasil Ltda. 取締役社長就任 平成15年6月 当社執行役員就任 平成18年1月 当社経営企画ユニットCUL 平成18年3月 当社取締役就任 平成18年4月 当社財務担当 (兼)経営企画ユニットCUL (兼)日本本部長 平成19年3月 当社代表取締役就任(現) 平成19年3月 当社常務執行役員就任(現) 平成19年7月 当社財務担当 (兼)日本本部長 平成21年1月 当社グローバルコーポレート本部長 (兼)IM事業部担当 (兼)事業推進統括部担当(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	20,600
代表取締役 常務執行 役員	MC事業本部長 生産本部担当 調達本部担当 海外市場開拓事 業部担当 部品事業部 担当 特機事業担当	綿引 亨	昭和22年 7月14日	昭和49年11月 当社入社 平成12年10月 当社MC事業部営業統括部サービス情 報室長 平成15年4月 当社MC事業本部企画統括部長 平成17年3月 当社執行役員就任 平成19年3月 当社取締役就任 平成19年3月 当社上席執行役員就任 平成19年3月 当社安全保障貿易管理本部長 (兼)MC事業本部企画統括部長 平成20年1月 当社常務執行役員就任(現) 平成20年1月 当社MC事業本部長(現) 平成21年1月 当社代表取締役就任(現) 平成21年1月 当社生産本部担当 (兼)調達本部担当 (兼)海外市場開拓事業部担当 (兼)部品事業部担当 (兼)特機事業担当(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	10,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		伊藤 修二	昭和17年 11月1日	昭和40年4月 日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式会社)入社 昭和63年6月 同社取締役就任 平成5年7月 同社常務取締役就任 平成9年6月 同社代表取締役専務就任 平成12年4月 同社代表取締役社長就任 平成12年6月 当社取締役就任(現) 平成19年6月 ヤマハ株式会社取締役会長就任(現) [他の法人等の代表状況] 財団法人ヤマハ音楽振興会理事長	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	41,884
取締役 上席執行 役員	技術本部長 安全保障貿易管 理本部長	大坪 豊生	昭和24年 10月14日	昭和49年4月 当社入社 平成8年7月 当社GHP事業部開発部長 平成14年4月 当社法務・知財センター長 平成16年6月 当社執行役員就任 平成16年9月 当社法務・知財ユニットCUL (兼)プロセス・ITユニットCUL 平成17年3月 当社取締役就任(現) 平成18年7月 当社プロセス・IT部長 平成19年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成20年3月 当社コーポレート品質保証担当 (兼)製品保証本部長 平成21年1月 当社技術本部長 (兼)安全保障貿易管理本部長(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	18,500
取締役 上席執行 役員	マリン事業 本部長 マリン事業本部 WV事業部長 AM事業部担当	木村 隆昭	昭和28年 2月14日	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 当社AM事業部開発室長 平成14年4月 当社AM事業部長 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年3月 当社取締役就任(現) 平成19年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成21年1月 当社マリン事業本部長 (兼)マリン事業本部WV事業部長 (兼)AM事業部担当(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	15,300
取締役 上席執行 役員	製品保証 本部長	鈴木 正人	昭和26年 10月22日	昭和56年5月 当社入社 平成11年7月 当社研究開発センター制御技術室長 平成15年4月 当社研究開発センター長 平成18年3月 当社執行役員就任 平成18年7月 当社コーポレートR&D統括部長 平成20年3月 当社取締役就任(現) 平成20年3月 当社上席執行役員就任(現) 平成21年1月 当社製品保証本部長(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	7,800
取締役		降旗 正義	昭和8年 9月8日	昭和31年4月 三井物産株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成5年6月 同社代表取締役常務就任 平成8年6月 同社代表取締役専務就任 平成9年6月 同社代表取締役副社長就任 平成10年6月 同社取締役退任 平成12年7月 有限会社オフィスフルハタ 代表取締役就任(現) 平成15年6月 当社監査役就任 平成19年3月 当社取締役就任(現) [他の法人等の代表状況] 有限会社オフィスフルハタ代表取締役	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	11,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小林 英三	昭和23年 9月8日	昭和47年4月 日本銀行入行 平成11年5月 同行人事局長 平成12年5月 同行考査局長 平成14年6月 同行理事就任 平成18年5月 同行理事退任 平成18年5月 アメリカンファミリー生命保険会社 シニアアドバイザー就任 平成19年3月 当社取締役就任(現) 平成19年4月 クロスプラス株式会社取締役就任(現) 平成19年7月 アメリカンファミリー生命保険会社 副会長就任(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	0
取締役		川本 裕子	昭和33年 5月31日	昭和57年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 昭和63年6月 オックスフォード大学大学院経済学修 士終了 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東 京支社入社 平成13年6月 同社東京支社シニアエキスパート 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授(現) 平成16年6月 株式会社大阪証券取引所取締役就任 (現) 平成18年6月 マネックス・ピーンズ・ホールディン グス(現マネックスグループ株式会 社)取締役就任(現) 平成18年6月 株式会社りそなホールディングス取締 役就任(現) 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス(現 東京海上ホールディングス株式会社) 監査役就任(現) 平成21年3月 当社取締役就任(現)	第75期 (平成21年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	0
常勤監査役		和久田 晴比古	昭和23年 4月2日	昭和46年4月 当社入社 平成5年11月 当社総務本部人事室長 平成10年5月 当社総務センター財務室長 平成11年6月 当社取締役就任 平成13年5月 当社総務センター長 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現)	第76期 (平成22年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	6,900
常勤監査役		馬淵 勉	昭和24年 2月15日	昭和46年6月 当社入社 平成5年5月 Yamaha Motor Canada Limited取締役社 長就任 平成12年4月 当社部品事業部長 平成14年4月 当社MC事業本部調達統括部長 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年3月 (株)モリック(現ヤマハモーターエレク トロニクス(株))代表取締役社長就任 平成20年1月 Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.取締役 社長就任 平成20年4月 India Yamaha Motor Pvt. Ltd.取締役社長 就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	12,000
監査役		太田 直幹	昭和16年 9月20日	昭和40年4月 日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式 会社)入社 平成6年6月 同社常勤監査役就任 平成15年6月 当社監査役就任(現)	第76期 (平成22年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	9,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		清水 紀彦	昭和15年 4月1日	昭和42年9月 ポストンコンサルティンググループ インク入社 昭和45年12月 同社副社長就任 昭和62年7月 株式会社清水紀彦事務所代表取締役 就任 平成6年6月 日新製糖株式会社監査役(現) 平成12年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 平成15年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授(現) 平成16年11月 株式会社ファーストリテイリング 監査役(現) 平成19年3月 当社監査役就任(現)	第76期 (平成22年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	200
監査役		河和 哲雄	昭和22年 6月15日	昭和50年4月 弁護士登録(東京弁護士会)(現) 平成14年8月 法制審議会会社法(現代化関係)部会 委員 平成14年9月 日本弁護士連合会司法制度調査会特別 委嘱委員(現) 平成19年6月 株式会社日清製粉グループ本社監査役 就任(現) 平成21年3月 当社監査役就任(現)	第78期 (平成24年 12月期) 定時株主総会 終結の時まで	0
計						244,284

- (注) 1 取締役 伊藤修二、降旗正義、小林英三及び川本裕子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 太田直幹、清水紀彦及び河和哲雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 当社は、執行役員制度を導入しており、うち6名は取締役が兼務しています。
- 4 IMはインテリジェントマシーナリー、MCはモーターサイクル、ITはインフォメーションテクノロジー、  
GHPはガスヒートポンプ、AMはオートモーティブ、WVはウォータービークルの略です。
- 5 CULはコーポレートユニットリーダーの略です。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを長期的な企業価値最大化のために、経営体制を規律していくことと認識し、意思決定の迅速化や責任の明確化、透明性のある役員人事・報酬制度の整備、内部統制システムの整備などを進めています。今後も最も重要な経営課題のひとつとして、監督機能の強化など、コーポレート・ガバナンスの一段の強化・確立に取り組むとともに、I R活動の充実を図ることで、株主・投資家の皆様との信頼関係の構築を図ってまいります。

### (2) 経営の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他の体制の状況

#### 取締役・取締役会

当社は、迅速な業務執行を目的として執行役員制を導入しており、執行役員の役割を「業務執行」とする一方、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」とし、それぞれの役割を明確化することで、監督機能の強化を図っています。

取締役の定数は、定款で15名以内と定められていますが、平成21年3月25日現在の員数は11名で、そのうち4名は社外取締役です。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

なお、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

執行役員は平成21年3月25日現在24名で、そのうち6名は取締役が兼務しています。業務執行の審議機関として役付執行役員で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。

なお、取締役、執行役員ともに、責任の明確化のため任期を1年としています。

#### 役員人事委員会

役員候補者の選任や報酬決定における透明性や妥当性を高めるため、平成13年8月に取締役会の諮問機関として「役員人事委員会」を設置しました。役員人事委員会は、社長執行役員のほか、常勤取締役及び社外取締役各若干名で構成され、役員候補者、報酬制度及び報酬・賞与案のほか、ガバナンス全般のあり方について審議し、取締役会に対して答申しています。

#### 監査役・監査役会

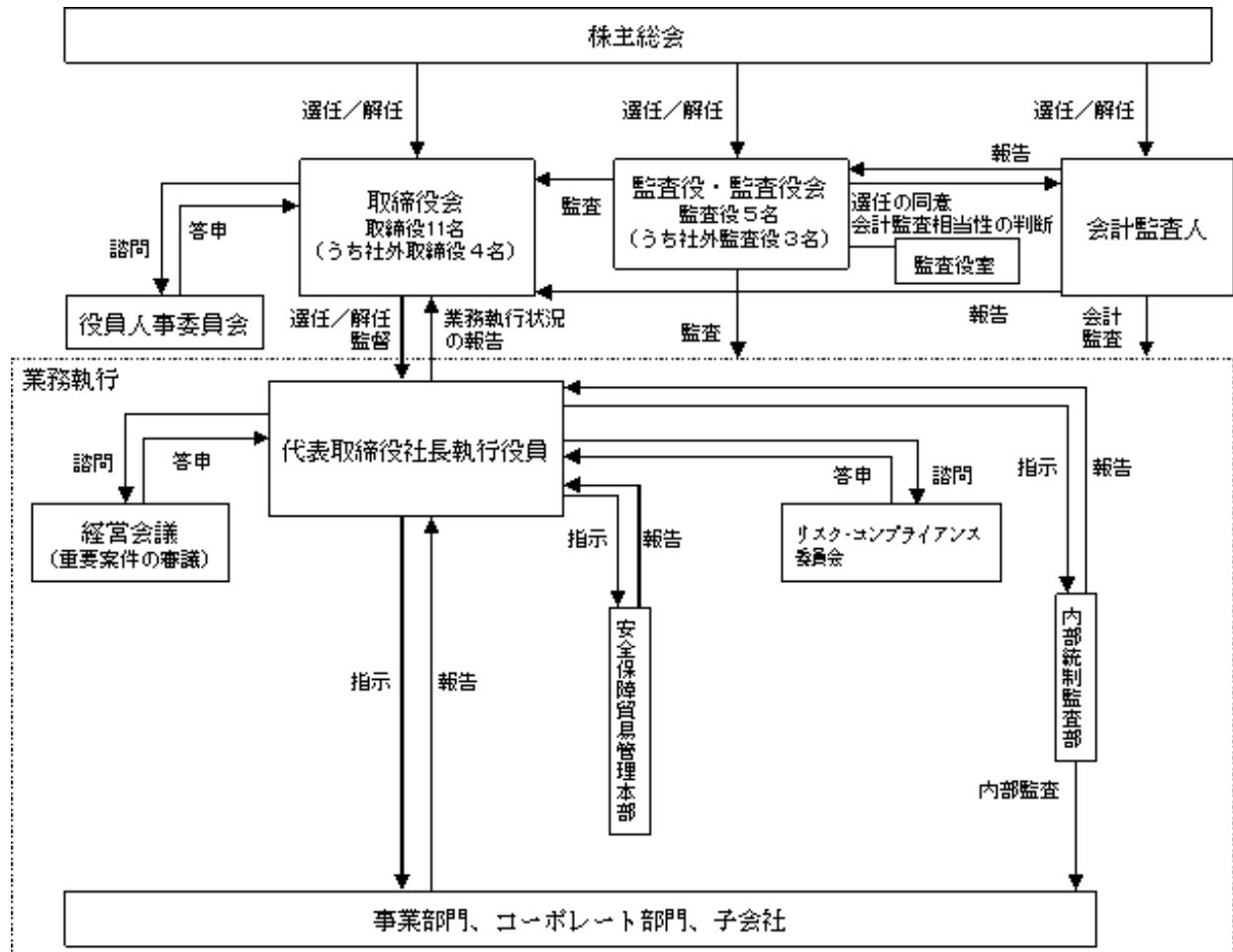
監査役は平成21年3月25日現在5名で、そのうち社外監査役は3名です。監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧、子会社の往査などを通じて、監査を実施しています。会計監査人との関係においては、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

以上のような監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフを配置しています。

#### 内部監査

内部監査部門として社長執行役員直属の内部統制監査部（人員24名：平成21年3月25日現在）を設置しています。内部統制監査部は、年間の監査計画に基づいて当社及びグループ各社の業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っています。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図（平成21年3月25日現在）



## (3) 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

## (4) 役員報酬等の内容

当社の取締役の報酬制度は、固定額の基本報酬（月額報酬）、短期的な全社業績を反映する取締役賞与、取締役個人の業績に連動する個人業績連動報酬、中長期的な全社業績を反映する株式取得型報酬及びストック・オプションとしての新株予約権で構成されています。

株式取得型報酬は、毎月一定額で自社株を取得（役員持株会経由）し、在任中保有をするもので、株主価値との連動を図ったものです。なお、社外取締役及び監査役については、業績連動報酬制度は採用していません。

また、役員退職慰労金につきましては、第70期定時株主総会（平成17年3月29日開催）終結の時をもって廃止しましたが、同日までに積み立てた退職慰労金につきましては、第73期定時株主総会（平成20年3月26日開催）における打切り支給決議に基づき、各役員の退任時に支払うこととしています。

当事業年度の当社の取締役・監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬 (うち社外)	14名 (3名)	331 (22)	4名 (2名)	72 (14)	18名 (5名)	403 (37)
費用処理した役員賞与の額 (うち社外)	- (-)	- (-)	-	-	- (-)	- (-)

(注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額75百万円を支払っています。

2 上記には、ストック・オプションに係る報酬が含まれています。

#### (5) IR活動

当社は、株主や投資家の皆様に当社の経営活動について正確で適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なIR活動を行っています。具体的な活動としては、四半期決算を含む決算説明会の開催、海外投資家向けのロードショー、IRホームページでの情報開示の充実、個別取材対応等を行っています。

#### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

#### (7) 会社と社外取締役及び社外監査役の利害関係

- ・社外取締役伊藤修二は、当社株式の14.8%（平成20年12月31日現在）を保有するヤマハ株式会社の取締役会長で、当社は同社と製品・商品等の売買取引があります。また、財団法人ヤマハ音楽振興会の理事長を兼務し、当社は同財団に対し、協賛金等の支払の取引があります。
- ・社外取締役降旗正義、社外取締役小林英三、社外取締役川本裕子、社外監査役太田直幹、社外監査役清水紀彦及び社外監査役河和哲雄と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### (8) 会計監査の状況

当社の会計監査人については新日本有限責任監査法人を選任しています。監査証明に係る業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 藤田 和弘

指定有限責任社員 業務執行社員 滝口 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 正彦

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっています。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等6名及びその他の補助者15名からなっています。

また、当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務の報酬等の額	56百万円
上記以外の業務に基づく報酬	40百万円

#### (9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

(10) 内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
- (ロ) 取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (ハ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- (ニ) 当社及び子会社の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社のリスクの統合管理を推進し、対応施策を審議・提言するリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- (ロ) 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- (ハ) 個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、リスクマネジメントマニュアルを整備・運用する。
- (ニ) 重大な危機が発生した場合には、緊急時対応マニュアルに基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会規則、決裁規程などを整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、効率的な職務の執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化を図る。
- (ロ) 取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議などにおいて十分な審議を行う。
- (ハ) 中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理システムを構築する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンスに係る施策を審議・提言するリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- (ロ) 倫理行動規範を整備するとともに、階層別に教育を実施する。
- (ハ) 会社の信頼・信用を損うような違法行為やいはその恐れがある場面に遭遇したときに、経営トップに直

接情報を提供できる内部通報制度を設ける。

- (ニ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- (ホ) 当社及び子会社の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。



当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規程等により定め、企業集団における業務の適正を確保する。
- (ロ) 業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。
- (ハ) 国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
- (ニ) 子会社の取締役のうちの1名以上は、当該子会社以外の当社企業集団に属する会社の取締役、執行役員または使用人が兼務するものとする。
- (ホ) コンプライアンスを統括する部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。

監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。

監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- (ロ) 監査役職務を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。

取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役会に報告する。

- ・ 内部統制システムの構築、運用に関する事項
- ・ 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ・ 内部通報制度の運用、通報状況
- ・ 取締役職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実
- ・ 会社に著しい損害を与える恐れのある事実

その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- (ロ) 経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- (ハ) 内部監査部門が実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- (ニ) 経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- (ホ) 監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けています。また、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		110,702		133,906	
受取手形及び売掛金	2 7	243,482		195,481	
たな卸資産	2	325,173		318,897	
繰延税金資産		40,330		24,957	
その他		40,499		49,289	
貸倒引当金		7,089		5,514	
流動資産合計		753,098	59.8	717,018	61.6
固定資産					
1 有形固定資産					
建物及び構築物	1 2	107,940		98,974	
機械装置及び運搬具	1 2	119,208		113,603	
土地	2 3	94,174		89,417	
建設仮勘定	2	33,212		28,486	
その他	1 2	30,065		25,114	
有形固定資産合計		384,601	30.6	355,596	30.6
2 無形固定資産		5,612	0.4	5,971	0.5
3 投資その他の資産					
投資有価証券	2 6	55,938		32,136	
長期貸付金		31,127		22,001	
繰延税金資産		22,435		25,938	
その他	6	6,887		5,634	
貸倒引当金		1,271		1,122	
投資その他の 資産合計		115,117	9.1	84,587	7.3
固定資産合計		505,331	40.2	446,154	38.4
資産合計		1,258,430	100.0	1,163,173	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
支払手形及び買掛金	7		196,118		158,760	
短期借入金	2		148,819		228,336	
1年以内に返済の 長期借入金			6,881		22,435	
1年以内に償還の 社債			-		3	
コマーシャル ・ペーパー			35,000		-	
未払金			35,717		46,232	
未払法人税等			9,563		63	
引当金						
賞与引当金		10,636		9,688		
役員賞与引当金		230		-		
製品保証引当金		32,116	42,983	27,341	37,029	
その他			101,325		74,625	
流動負債合計			576,409	45.8	567,488	48.8
固定負債						
社債			3		-	
長期借入金			39,051		98,428	
再評価に係る 繰延税金負債	3		12,630		12,630	
引当金						
退職給付引当金		34,633		31,381		
役員退職慰労引当金		220		184		
製造物賠償責任引当金		16,768		16,757		
二輪車リサイクル 引当金		1,061	52,683	1,121	49,444	
その他	2		8,430		6,698	
固定負債合計			112,799	9.0	167,201	14.4
負債合計			689,209	54.8	734,690	63.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		48,300	3.8	48,342	4.2
2 資本剰余金		60,784	4.8	60,824	5.2
3 利益剰余金		401,972	31.9	392,025	33.7
4 自己株式		186	0.0	181	0.0
株主資本合計		510,870	40.6	501,011	43.1
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		4,660	0.4	100	0.0
2 繰延ヘッジ損益		253	0.0	1,992	0.2
3 土地再評価差額金	3	17,198	1.4	17,254	1.5
4 為替換算調整勘定		2,251	0.2	125,791	10.8
評価・換算差額等 合計		19,353	1.5	106,443	9.2
新株予約権		-	-	30	0.0
少数株主持分		38,997	3.1	33,885	2.9
純資産合計		569,221	45.2	428,483	36.8
負債純資産合計		1,258,430	100.0	1,163,173	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			1,756,707	100.0		1,603,881	100.0
売上原価	2		1,280,616	72.9		1,226,775	76.5
売上総利益			476,090	27.1		377,105	23.5
販売費及び一般管理費	1 2		349,092	19.9		328,723	20.5
営業利益			126,998	7.2		48,382	3.0
営業外収益							
受取利息		16,355			13,078		
受取配当金		826			842		
持分法による投資利益		2,669			2,358		
為替差益		696			-		
販売金融資産評価差益		4,339			1,640		
その他		10,150	35,038	2.0	11,930	29,850	1.9
営業外費用							
支払利息		8,520			8,129		
早期退職制度費用		606			362		
販売金融関連費用		2,804			1,357		
為替差損		-			4,380		
その他		9,767	21,697	1.2	5,131	19,360	1.2
経常利益			140,338	8.0		58,872	3.7
特別利益							
固定資産売却益	3	1,297			828		
投資有価証券売却益	4	1,522			0		
その他		4	2,824	0.2	-	828	0.1
特別損失							
固定資産処分損	5	2,869			3,818		
減損損失		-			203		
投資有価証券売却損	6	-			6		
有価証券特別減損額	7	-			16,854		
製造物賠償責任引当金 特別繰入額		15,530	18,399	1.0	-	20,882	1.3
税金等調整前 当期純利益			124,764	7.1		38,819	2.4
法人税、住民税 及び事業税		49,176			24,853		
法人税等調整額		5,542	43,633	2.5	6,799	31,652	2.0
少数株主利益			9,908	0.6		5,314	0.3
当期純利益			71,222	4.1		1,851	0.1

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (百万円)	48,168	60,651	343,529	157	452,190
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	131	131			263
土地再評価差額金の取崩			340		340
剰余金の配当			11,879		11,879
当期純利益			71,222		71,222
連結子会社の増加			1,000		1,000
連結子会社の減少			1,239		1,239
持分法適用会社の減少			1,000		1,000
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		1		1	2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	131	133	58,443	28	58,679
平成19年12月31日 残高 (百万円)	48,300	60,784	401,972	186	510,870

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高 (百万円)	6,745	1,773	17,538	4,068	18,442	30,421	501,054
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							263
土地再評価差額金の取崩							340
剰余金の配当							11,879
当期純利益							71,222
連結子会社の増加							1,000
連結子会社の減少							1,239
持分法適用会社の減少							1,000
自己株式の取得							30
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	2,084	1,520	340	1,816	911	8,575	9,487
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,084	1,520	340	1,816	911	8,575	68,166
平成19年12月31日 残高 (百万円)	4,660	253	17,198	2,251	19,353	38,997	569,221

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高 (百万円)	48,300	60,784	401,972	186	510,870
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	42	42			85
土地再評価差額金の取崩			56		56

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
剰余金の配当			11,741		11,741
当期純利益			1,851		1,851
連結子会社の増加			647		647
連結子会社の減少			47		47
持分法適用会社の増加			160		160
持分法適用会社の減少			761		761
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		3		19	16
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	42	39	9,946	5	9,858
平成20年12月31日 残高 （百万円）	48,342	60,824	392,025	181	501,011

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日 残高 （百万円）	4,660	253	17,198	2,251	19,353	-	38,997	569,221
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								85
土地再評価差額金の取崩								56
剰余金の配当								11,741
当期純利益								1,851
連結子会社の増加								647
連結子会社の減少								47
持分法適用会社の増加								160
持分法適用会社の減少								761
自己株式の取得								13
自己株式の処分								16
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	4,559	2,245	56	123,539	125,797	30	5,112	130,879
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	4,559	2,245	56	123,539	125,797	30	5,112	140,738
平成20年12月31日 残高 （百万円）	100	1,992	17,254	125,791	106,443	30	33,885	428,483



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		124,764	38,819
減価償却費		54,578	59,606
減損損失		-	203
有価証券特別減損額		-	16,854
負ののれん償却額		-	0
貸倒引当金の増減額 ( は減少額)		460	632
退職給付引当金の増減額 ( は減少額)		236	1,154
製造物賠償責任引当金の増減額 ( は減少額)		15,527	-
受取利息及び受取配当金		17,182	13,921
支払利息		8,520	8,129
為替差益又は差損( は差益)		16	46
持分法による投資利益又は損失 ( は利益)		2,669	2,358
有形・無形固定資産売却益		1,297	828
有形・無形固定資産処分損		2,869	3,818
投資有価証券売却損益 ( は益)		1,522	5
売上債権の増減額( は増加額)		15,194	8,188
たな卸資産の増減額 ( は増加額)		22,399	75,961
仕入債務の増減額( は減少額)		8,689	2,399
その他		10,258	1,471
小計		164,735	29,572
利息及び配当金の受取額		17,633	15,575
利息の支払額		8,381	7,973
法人税等の支払額		51,257	43,621
営業活動によるキャッシュ・フロー		122,730	6,446

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		27,372	9,244
定期預金の払戻による収入		21,049	19,663
有形・無形固定資産の取得による支出		83,977	100,428
有形・無形固定資産の売却による収入		11,141	3,082
投資有価証券の取得による支出		23,073	3,773
投資有価証券の売却による収入		3	89
連結子会社株式の追加取得による支出	4	778	0
連結子会社株式の売却による収入	2	2,834	-
長期貸付けによる支出		2,904	3,604
長期貸付金の回収による収入		105	78
その他		2,835	5,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		105,807	99,543
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (は減少額)		34,783	89,409
長期借入れによる収入		1,033	85,180
長期借入金の返済による支出		9,672	196
少数株主の増資引受による収入		-	4,357
配当金の支払額		11,879	11,741
少数株主に対する配当金の支払額		3,274	3,918
自己株式の取得及び処分 (は取得)		28	2
資本金及び資本剰余金の増加額		204	85
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,166	163,179
現金及び現金同等物に係る換算差額		786	25,665
現金及び現金同等物の増減額 (は減少額)		27,303	31,523
現金及び現金同等物の期首残高		74,384	102,079
新規連結による現金及び現金同等物の 増加額		392	859
連結除外による現金及び現金同等物の 減少額		-	98
現金及び現金同等物の期末残高	1	102,079	134,364

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p style="padding-left: 2em;">連結子会社 111社 非連結子会社 16社</p> <p>主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。</p> <p>国内子会社のうちヤマハ発動機販売(株)(本店所在地：静岡県浜松市)は、YMS J(株)( 1 )、ヤマハモーターパワープロダクツ(株)、(株)ワイエスを承継先とする会社分割、及び当社を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しました。また、(株)ワイ・イー・ディーは清算により、連結の範囲から除外しました。</p> <p>海外子会社のうちPT.Yamaha Motor Nuansa Indonesia、台湾山葉発動機研究開発中心股?有限公司、雅馬哈発動機研發(上海)有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。また、当連結会計年度に設立したYamaha Motor Distribution Latin America Inc.、India Yamaha Motor Pvt. Ltd.、Yamaha Motor Middle Europe B.V.、Yamaha Motor Personnel Service Mexico, S.A.de C.V.を連結の範囲に含めました。また、株式の新規取得によりYamaha Motor Polska Sp. z o.o.を、株式の追加取得によりYamaha Motor (UK) Limited、Yamaha Motor Deutschland GmbH.を連結の範囲に含めました。</p> <p>Yamaha Motor Research &amp; Development Europe S.r.l.( 2 )などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>なお、海外子会社のOhlins Racing AB、Ohlins USA Inc.は株式売却により、Yamaha Engines Co., Ltd.は清算により、連結の範囲から除外しました。また、Moric Singapore Pte. Ltd.、INNO Reinsurance Pte. Ltd.は解散により重要な影響を及ぼさなくなったため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>1 YMS J(株)は、平成19年1月1日付けでヤマハ発動機販売(株)(現本店所在地：東京都港区)に商号を変更しました。</p> <p>2 Yamaha Motor Research &amp; Development Europe S.r.l.は、平成19年1月15日をもってYamaha Motor Components (Europe) S.r.l.が商号を変更したものです。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p style="padding-left: 2em;">連結子会社 113社 非連結子会社 12社</p> <p>主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。</p> <p>国内子会社のうち(株)ピーアンドシーサービスは清算により、連結の範囲から除外しました。</p> <p>海外子会社のうちYamaha Motor Research &amp; Development Europe S.r.l.、Yamaha Motor Philippines, Inc.、LIYAM Property, Inc.、Yamaha Motor Argentina S.A.は重要性が高まったことにより、連結の範囲に含めました。また、当連結会計年度に設立したPrecision Propeller Industries, Inc.、Yamaha Motor do Brasil Servicos Financeiros Participacoes Ltda.、Yamaha Motor Corretora de Seguros Ltda.、Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.を連結の範囲に含めました。</p> <p>HL Yamaha Motor Research Centre Sdn.Bhd.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>なお、海外子会社のYamaha Motor Distribution B.V.、Yamaha Motor Finance (Europe) B.V.はYamaha Motor Europe N.V.を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しました。また、Ohlins Management AB、CV DK A/S、雅馬哈発動機(上海)貿易有限公司は清算により、連結の範囲から除外しました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用子会社 11社 Yamaha Motor Research &amp; Development Europe S.r.l. ( ) 他10社</p> <p>持分法適用関連会社 27社 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司 他26社</p> <p>PT.Yamaha Motor Nuansa Indonesia、台湾山葉發動機研究開發中心股?有限公司、雅馬哈發動機研發(上海)有限公司は重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社へと異動しました。また、株式の追加取得によりYamaha Motor (UK) Limited、Yamaha Motor Deutschland GmbH.は連結子会社へと異動しました。</p> <p>PT.Melco Indonesiaなどの非連結子会社5社及び海南科達雅游艇製造有限公司などの関連会社5社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法によっています。</p> <p>Yamaha Motor Research &amp; Development Europe S.r.l.は、平成19年1月15日をもってYamaha Motor Components (Europe) S.r.l.が商号を変更したものです。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用子会社 7社 HL Yamaha Motor Research Centre Sdn.Bhd. 他6社</p> <p>持分法適用関連会社 26社 重慶建設・雅馬哈摩托車有限公司 他25社</p> <p>A.I.S(株)は重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めました。</p> <p>Yamaha Motor Research &amp; Development Europe S.r.l.、Yamaha Motor Argentina S.A. は重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社へと異動しました。</p> <p>従来持分法適用会社であったDawood Yamaha Limitedは当社が所有していた株式をすべて売却したことにより、Beldeyama A.S.は合併会社の増資によりYamaha Motor Europe N.V.が所有していた株式の出資比率が減少し重要性が低下したことにより、YEC Europe S.r.l.は清算により、また、Elm Design Europe S.r.l.は清算手続きに入り重要性がなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除きました。</p> <p>PT.Melco Indonesiaなどの非連結子会社5社及び海南科達雅游艇製造有限公司などの関連会社3社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法によっています。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちYamaha Motor Polska Sp. z o.o.の決算日は3月31日です。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、Yamaha Motor Polska Sp. z o.o.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 60px;">連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。)</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの</p> <p style="padding-left: 60px;">移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">主として総平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">主として定率法</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法</p> <p style="padding-left: 40px;">自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 60px;">同左</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの</p> <p style="padding-left: 60px;">同左</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">主として定率法</p> <p>(追加情報)</p> <p style="padding-left: 20px;">当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法を適用し、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">これにより、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,320百万円減少しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(ニ) 製品保証引当金 販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については保証期間に基づいて売上高に経験率(アフターサービス費用/売上高)を乗じて計算した額を計上しています。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しています。</p> <p>(ト) 製造物賠償責任引当金 製造物賠償責任保険で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。</p> <p>(チ) 二輪車リサイクル引当金 二輪車のリサイクル費用に充てるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(ニ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ト) 製造物賠償責任引当金 同左</p> <p>(チ) 二輪車リサイクル引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度  (自 平成19年1月1日  至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度  (自 平成20年1月1日  至 平成20年12月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法  (イ) ヘッジ会計の方法  繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していません。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  当社グループは、外貨建金銭債権債務に対しては先物為替予約取引及び通貨オプション取引、長期借入金の支払利息に対しては金利スワップ取引を行っています。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針  営業活動及び財務活動により発生する為替レート及び金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として債権債務の範囲内で取引を行っています。また、取引の信用リスクを低減するために、国際的な優良金融機関と取引を行うとともに、先物為替予約取引及び通貨オプション取引に関しては「為替予約規則」を設けています。</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法  当社グループが行っているヘッジ対象とヘッジ手段とは、密接な経済的相関関係を有していますが、定期的に所定の方法で有効性評価を実施していません。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  (イ) 消費税等の会計処理  消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(ロ) 連結納税制度の適用  連結納税制度を適用しています。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法  同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法  (イ) ヘッジ会計の方法  同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針  同左</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法  同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  (イ) 消費税等の会計処理  同左</p> <p>(ロ) 連結納税制度の適用  同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項  のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項  同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  同左</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 改正企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。「企業結合に係る会計基準」の適用により「連結調整勘定」は「のれん」に表示を変更しています。</p> <p>なお、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」は、平成19年11月15日に企業会計基準委員会より、改正企業会計基準適用指針第10号が公表されています。</p>	
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,144百万円減少しています。セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>なお、改正後の法人税法に対応した固定資産に関するシステムの稼働が当下半期以降になったため、当中間連結会計期間は従来の方によっています。そのため、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益は139百万円多く計上されています。</p>	



## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「製造物賠償責任引当金の増減額」は、金額の重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「製造物賠償責任引当金の増減額」は 2百万円です。</p>	

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																														
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は502,562百万円です。	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は481,615百万円です。																																														
2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">22,045百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">1,953</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">515</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,501</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,176</td> </tr> </table> 担保付債務は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,164百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債のその他</td> <td style="text-align: right;">503</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,668</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	22,045百万円	たな卸資産	1,953	建物及び構築物	515	機械装置及び運搬具	3,501	土地	131	有形固定資産のその他	1	投資有価証券	27	計	28,176	短期借入金	19,164百万円	固定負債のその他	503	計	19,668	2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,967百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">4,964</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,309</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,294</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,432</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">2,673</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,852</td> </tr> </table> 担保付債務は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,694百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債のその他</td> <td style="text-align: right;">1,225</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,919</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	5,967百万円	たな卸資産	4,964	建物及び構築物	1,309	機械装置及び運搬具	5,294	土地	1,432	建設仮勘定	2,673	有形固定資産のその他	183	投資有価証券	27	計	21,852	短期借入金	9,694百万円	固定負債のその他	1,225	計	10,919
受取手形及び売掛金	22,045百万円																																														
たな卸資産	1,953																																														
建物及び構築物	515																																														
機械装置及び運搬具	3,501																																														
土地	131																																														
有形固定資産のその他	1																																														
投資有価証券	27																																														
計	28,176																																														
短期借入金	19,164百万円																																														
固定負債のその他	503																																														
計	19,668																																														
受取手形及び売掛金	5,967百万円																																														
たな卸資産	4,964																																														
建物及び構築物	1,309																																														
機械装置及び運搬具	5,294																																														
土地	1,432																																														
建設仮勘定	2,673																																														
有形固定資産のその他	183																																														
投資有価証券	27																																														
計	21,852																																														
短期借入金	9,694百万円																																														
固定負債のその他	1,225																																														
計	10,919																																														
3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。</li> <li>・再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を22,335百万円下回っています。</li> </ul>	3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施日 同左</li> <li>・再評価の方法 同左</li> <li>・再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を20,681百万円下回っています。</li> </ul>																																														

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																				
<p>4 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に関して保証等を行っています。</p> <p>(関係会社)</p> <table border="0"> <tr> <td>あまがさき健康の森(株)</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> <tr> <td>福州佳新創輝機電有限公司</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table> <p>(その他)</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">553</td> </tr> </table> <p>上記の金額には保証類似行為によるものが408百万円含まれています。</p>	あまがさき健康の森(株)	362百万円	福州佳新創輝機電有限公司	62	株式会社エンルムマリーナ室蘭	82	株式会社マリーナ河芸	46	計	553	<p>4 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に関して保証等を行っています。</p> <p>(関係会社)</p> <table border="0"> <tr> <td>あまがさき健康の森(株)</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>福州佳新創輝機電有限公司</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> </table> <p>(その他)</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">501</td> </tr> </table> <p>上記の金額には保証類似行為によるものが375百万円含まれています。</p>	あまがさき健康の森(株)	339百万円	福州佳新創輝機電有限公司	51	株式会社エンルムマリーナ室蘭	74	株式会社マリーナ河芸	36	計	501
あまがさき健康の森(株)	362百万円																				
福州佳新創輝機電有限公司	62																				
株式会社エンルムマリーナ室蘭	82																				
株式会社マリーナ河芸	46																				
計	553																				
あまがさき健康の森(株)	339百万円																				
福州佳新創輝機電有限公司	51																				
株式会社エンルムマリーナ室蘭	74																				
株式会社マリーナ河芸	36																				
計	501																				
<p>5 受取手形割引高は3,402百万円です。</p>	<p>5 受取手形割引高は1,709百万円です。</p>																				
<p>6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">18,839百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	18,839百万円	出資金	129	<p>6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,029百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	17,029百万円	出資金	415												
投資有価証券(株式)	18,839百万円																				
出資金	129																				
投資有価証券(株式)	17,029百万円																				
出資金	415																				
<p>7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,278</td> </tr> </table>	受取手形	1,309百万円	支払手形	1,278	<p>7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,444百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">906</td> </tr> </table>	受取手形	1,444百万円	支払手形	906												
受取手形	1,309百万円																				
支払手形	1,278																				
受取手形	1,444百万円																				
支払手形	906																				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																										
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">35,006百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">45,924</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">41,828</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22,994</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,347</td></tr> <tr><td>二輪車リサイクル引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>諸給与</td><td style="text-align: right;">81,622</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,980</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,635</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> </table>	広告宣伝費	35,006百万円	販売促進費	45,924	運送費	41,828	製品保証引当金繰入額	22,994	貸倒引当金繰入額	1,347	二輪車リサイクル引当金繰入額	86	諸給与	81,622	賞与引当金繰入額	3,980	役員賞与引当金繰入額	230	退職給付引当金繰入額	3,635	役員退職慰労引当金繰入額	98	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">33,541百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">32,109</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">43,485</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,418</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,334</td></tr> <tr><td>二輪車リサイクル引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>諸給与</td><td style="text-align: right;">84,598</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,029</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,901</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> </table>	広告宣伝費	33,541百万円	販売促進費	32,109	運送費	43,485	製品保証引当金繰入額	13,418	貸倒引当金繰入額	1,334	二輪車リサイクル引当金繰入額	59	諸給与	84,598	賞与引当金繰入額	3,029	退職給付引当金繰入額	2,901	役員退職慰労引当金繰入額	9
広告宣伝費	35,006百万円																																										
販売促進費	45,924																																										
運送費	41,828																																										
製品保証引当金繰入額	22,994																																										
貸倒引当金繰入額	1,347																																										
二輪車リサイクル引当金繰入額	86																																										
諸給与	81,622																																										
賞与引当金繰入額	3,980																																										
役員賞与引当金繰入額	230																																										
退職給付引当金繰入額	3,635																																										
役員退職慰労引当金繰入額	98																																										
広告宣伝費	33,541百万円																																										
販売促進費	32,109																																										
運送費	43,485																																										
製品保証引当金繰入額	13,418																																										
貸倒引当金繰入額	1,334																																										
二輪車リサイクル引当金繰入額	59																																										
諸給与	84,598																																										
賞与引当金繰入額	3,029																																										
退職給付引当金繰入額	2,901																																										
役員退職慰労引当金繰入額	9																																										
<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">85,550百万円</p>	<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">85,090百万円</p>																																										
<p>3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1) 建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>2) 機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>3) 土地</td><td style="text-align: right;">865</td></tr> <tr><td>4) その他</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,297</td></tr> </table>	1) 建物及び構築物	132百万円	2) 機械装置及び運搬具	235	3) 土地	865	4) その他	63	計	1,297	<p>3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1) 建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>2) 機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">366</td></tr> <tr><td>3) 土地</td><td style="text-align: right;">400</td></tr> <tr><td>4) その他</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">828</td></tr> </table>	1) 建物及び構築物	41百万円	2) 機械装置及び運搬具	366	3) 土地	400	4) その他	19	計	828																						
1) 建物及び構築物	132百万円																																										
2) 機械装置及び運搬具	235																																										
3) 土地	865																																										
4) その他	63																																										
計	1,297																																										
1) 建物及び構築物	41百万円																																										
2) 機械装置及び運搬具	366																																										
3) 土地	400																																										
4) その他	19																																										
計	828																																										
<p>4 投資有価証券売却益は、関係会社株式の売却によるものです。</p>																																											
<p>5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1) 建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">504百万円</td></tr> <tr><td>2) 機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,425</td></tr> <tr><td>3) 土地</td><td style="text-align: right;">284</td></tr> <tr><td>4) その他</td><td style="text-align: right;">654</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,869</td></tr> </table> <p>なお、上記固定資産処分損には、固定資産売却損が783百万円含まれています。その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1) 建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>2) 機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">339</td></tr> <tr><td>3) 土地</td><td style="text-align: right;">284</td></tr> <tr><td>4) その他</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">783</td></tr> </table>	1) 建物及び構築物	504百万円	2) 機械装置及び運搬具	1,425	3) 土地	284	4) その他	654	計	2,869	1) 建物及び構築物	82百万円	2) 機械装置及び運搬具	339	3) 土地	284	4) その他	75	計	783	<p>5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1) 建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">811百万円</td></tr> <tr><td>2) 機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,808</td></tr> <tr><td>3) 土地</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td>4) その他</td><td style="text-align: right;">877</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,818</td></tr> </table> <p>なお、上記固定資産処分損には、固定資産売却損が1,393百万円含まれています。その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1) 建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">368百万円</td></tr> <tr><td>2) 機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">565</td></tr> <tr><td>3) 土地</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td>4) その他</td><td style="text-align: right;">139</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,393</td></tr> </table>	1) 建物及び構築物	811百万円	2) 機械装置及び運搬具	1,808	3) 土地	320	4) その他	877	計	3,818	1) 建物及び構築物	368百万円	2) 機械装置及び運搬具	565	3) 土地	320	4) その他	139	計	1,393		
1) 建物及び構築物	504百万円																																										
2) 機械装置及び運搬具	1,425																																										
3) 土地	284																																										
4) その他	654																																										
計	2,869																																										
1) 建物及び構築物	82百万円																																										
2) 機械装置及び運搬具	339																																										
3) 土地	284																																										
4) その他	75																																										
計	783																																										
1) 建物及び構築物	811百万円																																										
2) 機械装置及び運搬具	1,808																																										
3) 土地	320																																										
4) その他	877																																										
計	3,818																																										
1) 建物及び構築物	368百万円																																										
2) 機械装置及び運搬具	565																																										
3) 土地	320																																										
4) その他	139																																										
計	1,393																																										
	<p>6 投資有価証券売却損は、関係会社株式の売却によるものです。</p>																																										
	<p>7 有価証券特別減損額は主として上場有価証券の時価評価に基づく減損額です。</p>																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	286,260,321	197,463	0	286,457,784

(注) 株式数の増加の理由は以下のとおりです。

転換社債の転換による増加	72,463株
新株予約権の権利行使による増加	125,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	121,502	9,197	784	129,915

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	8,788株
持分法適用会社の取得による増加	409株
単元未満株の買増請求による減少	784株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回無担保転換社債 1	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権 2		-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、当連結会計年度末日の発行済株式総数に対して重要性が乏しいため、記載を省略しています。また、旧商法に基づいて発行した転換社債であるため、残高はありません。

2 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,009	21円00銭	平成18年12月31日	平成19年3月28日
平成19年7月31日 取締役会	普通株式	5,869	20円50銭	平成19年6月30日	平成19年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	5,870	利益剰余金	20円50銭	平成19年12月31日	平成20年3月27日

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	286,457,784	50,000	0	286,507,784

(注) 株式数の増加の理由は以下のとおりです。

新株予約権の権利行使による増加

50,000株

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	129,915	16,801	12,258	134,458

（注） 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	8,971株
持分法適用会社の取得による増加	7,830株
単元未満株の買増請求による減少	12,258株

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計年 度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第4回無担保転換社債 1	普通株式	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権 2		-	-	-	-	30
合計			-	-	-	-	30

（注） 1 新株予約権の目的となる株式の数は、当連結会計年度末日の発行済株式総数に対して重要性が乏しいため、記載を省略しています。また、旧商法に基づいて発行した転換社債であるため、残高はありません。

2 スtock・オプションとしての新株予約権のうち当連結会計年度末日現在において権利行使期間の初日が到来しているものはありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	5,870	20円 50銭	平成19年12月31日	平成20年3月27日
平成20年7月31日 取締役会	普通株式	5,870	20円 50銭	平成20年6月30日	平成20年9月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,432	利益剰余金	5円 00銭	平成20年12月31日	平成21年3月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">110,702百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">11,251</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">2,628</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,079</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	110,702百万円	預入期間が3ヶ月を超える	11,251	定期預金		流動資産のその他	2,628	現金及び現金同等物	102,079	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">133,906百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">606</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,364</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	133,906百万円	預入期間が3ヶ月を超える	148	定期預金		流動資産のその他	606	現金及び現金同等物	134,364
現金及び預金勘定	110,702百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える	11,251																				
定期預金																					
流動資産のその他	2,628																				
現金及び現金同等物	102,079																				
現金及び預金勘定	133,906百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える	148																				
定期預金																					
流動資産のその他	606																				
現金及び現金同等物	134,364																				
<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により、Ohlins Racing AB及びその連結子会社であるOhlins USA Inc.が当社の連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳、並びに、Ohlins Racing AB株式の売却価額と売却による収入(純額)は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,230百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,283</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,548</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">1,522</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">Ohlins Racing AB株式の 売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,533</td> </tr> <tr> <td>Ohlins Racing ABの 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">698</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：Ohlins Racing AB 売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,834</td> </tr> </table>	流動資産	3,230百万円	固定資産	1,283	流動負債	2,548	固定負債	432	為替換算調整勘定	477	株式売却益	1,522	Ohlins Racing AB株式の 売却価額	3,533	Ohlins Racing ABの 現金及び現金同等物	698	差引：Ohlins Racing AB 売却による収入	2,834			
流動資産	3,230百万円																				
固定資産	1,283																				
流動負債	2,548																				
固定負債	432																				
為替換算調整勘定	477																				
株式売却益	1,522																				
Ohlins Racing AB株式の 売却価額	3,533																				
Ohlins Racing ABの 現金及び現金同等物	698																				
差引：Ohlins Racing AB 売却による収入	2,834																				
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の転換による 資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60</td> </tr> </table>	転換社債の転換による 資本金増加額	29百万円	転換社債の転換による 資本剰余金増加額	29	転換による転換社債減少額	60	-														
転換社債の転換による 資本金増加額	29百万円																				
転換社債の転換による 資本剰余金増加額	29																				
転換による転換社債減少額	60																				
<p>4 連結子会社の株式を少数株主から購入したものです。</p>	4 同左																				





(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,710	34,524	7,814
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,710	34,524	7,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,136	1,039	97
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,136	1,039	97
	合計	27,846	35,563	7,716

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2	0	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	1,535

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,391	2,689	1,298
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,391	2,689	1,298
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	12,395	11,354	1,041
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,395	11,354	1,041
	合計	13,787	14,043	256

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
58	0	6

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	1,063

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループが行っているデリバティブ取引は、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び、金利スワップ取引です。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針、利用目的等 当社グループは、原則として債権債務及び借入金の範囲内でデリバティブ取引を行っています。 デリバティブ取引への取組みは、営業活動及び財務活動により発生する為替レート及び金利の変動リスクをヘッジすることを目的としています。具体的には、外貨建売上高の回収額が為替レートの変動により大きな影響を受けることを回避するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しています。また、変動金利で調達した長期借入金の支払利息の一部を固定化したり、固定金利で調達した長期借入金の支払利息の一部を変動金利にするために、金利スワップ取引を利用しています。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対しては先物為替予約取引及び通貨オプション取引、長期借入金の支払利息に対しては金利スワップ取引を行っています。 ヘッジ方針 営業活動及び財務活動により発生する為替レート及び金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として債権債務の範囲内で取引を行っています。また、取引の信用リスクを低減するために、国際的な優良金融機関と取引を行うとともに、先物為替予約取引及び通貨オプション取引に関しては「為替予約規則」を設けています。 ヘッジの有効性評価の方法 当社グループが行っているヘッジ対象とヘッジ手段とは、密接な経済的相関関係を有していますが、定期的に所定の方法で有効性評価を実施しています。</p> <p>(3) 取引に係るリスク 当社グループはデリバティブ取引の信用リスクを低減するために、国際的な優良金融機関と取引を行っています。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針、利用目的等 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(4) リスク管理体制</p> <p>先物為替予約取引及び通貨オプション取引に関しては、「為替予約規則」を設けており、外貨建債権について為替相場変動のリスクをヘッジするための為替予約の平準化を図るとともに、急激な為替相場の変動に対応する機動性を確保しています。また、定期的に各取引金融機関との予約残高確認を行っています。</p> <p>金利スワップ取引に関しては、取引金融機関別に金利の受払額及び決済日を管理しています。また、定期的に取引金融機関との取引内容確認を行っています。</p> <p>これらのデリバティブ取引については、各社の財務担当部門において、その全てを管理しています。</p>	<p>(4) リスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年12月31日）

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いています。

当連結会計年度（平成20年12月31日）

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年12月31日)

	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	149,281
(2) 年金資産	111,988
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	37,293
(4) 未認識数理計算上の差異	4,603
(5) 未認識過去勤務債務	1,809
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	34,498
(7) 前払年金費用	134
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	34,633

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	金額(百万円)
(1) 勤務費用	6,164
(2) 利息費用	3,586
(3) 期待運用収益(減額)	2,914
(4) 過去勤務債務の費用処理額	346
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	2,138
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	8,627

(注) 1 上記退職給付費用以外に、臨時に計上した割増金等606百万円、また確定拠出年金制度への拠出額823百万円を計上しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成19年12月31日)

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として2.4%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理)

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項（平成20年12月31日）

	金額（百万円）
(1) 退職給付債務	147,245
(2) 年金資産	96,957
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	50,288
(4) 未認識数理計算上の差異	20,521
(5) 未認識過去勤務債務	1,362
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	31,129
(7) 前払年金費用	252
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	31,381

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

	金額（百万円）
(1) 勤務費用	6,589
(2) 利息費用	3,676
(3) 期待運用収益（減額）	3,059
(4) 過去勤務債務の費用処理額	161
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	2,164
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	9,209

(注) 1 上記退職給付費用以外に、臨時に計上した割増金等362百万円、また確定拠出年金制度への拠出額873百万円を計上しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（平成20年12月31日）

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として2.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 13名 当社従業員 15名 当社関係会社の取締役 43名 当社関係会社の執行役員 5名	当社取締役 11名 当社執行役員 14名 当社従業員 12名 当社関係会社の取締役 46名 当社関係会社の執行役員 5名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 297,000株	普通株式 298,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日
権利確定条件 (注)2	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成19年7月31日まで	平成18年8月2日から 平成20年8月1日まで

(注)1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使の主な条件は次のとおりです。

- (1) 「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員、又は従業員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	19,000	164,000
権利確定	-	-
権利行使	17,000	108,000
失効	2,000	-
未行使残	-	56,000

(注) 権利行使期間の開始日が到来しているため、すべて権利確定後の欄に記載しています。

## 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,145	1,705
行使時平均株価 (円)	3,454	3,402
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 30百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 14名 当社従業員 12名 当社関係会社の取締役 46名 当社関係会社の執行役員 5名	当社取締役 9名 当社執行役員 15名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 298,000株	普通株式 75,500株
付与日	平成16年8月2日	平成20年6月13日
権利確定条件 (注)2	権利確定条件は付されていません。	付与日(平成20年6月13日)が属する任期を満了すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	権利確定条件と同一の期間
権利行使期間	平成18年8月2日から 平成20年8月1日まで	平成22年6月13日から 平成26年6月12日まで

(注)1 株式数に換算して記載しています。

2 権利行使の主な条件は次のとおりです。

- (1) 「新株予約権割当契約」に定める事由により、当社の取締役、執行役員の地位を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	75,500
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	75,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	56,000	-
権利確定	-	-
権利行使	50,000	-
失効	6,000	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,705	2,205
行使時平均株価（円）	2,010	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	535

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注）1	34.4%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	41円/株
無リスク利率（注）4	1.321%

（注）1 ストック・オプション付与日（平成20年6月13日）を最終日とする4年間の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難である為に、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 平成19年12月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払金・未払費用	退職給付引当金
14,901百万円	11,370百万円
退職給付引当金	未払金・未払費用
10,858	9,604
製品保証引当金	減価償却超過額
10,062	8,694
減価償却超過額	製品保証引当金
8,279	8,468
未実現利益	有価証券評価損
5,907	7,320
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
4,087	3,365
賞与引当金	賞与引当金
3,063	3,044
有価証券評価損	製造物賠償責任引当金
1,383	2,948
貸倒引当金	貸倒引当金
418	725
その他	その他
17,777	15,411
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
76,738	70,955
評価性引当額	評価性引当額
2,148	11,010
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
74,590	59,944
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	減価償却費
3,056百万円	3,000百万円
有価証券評価損	圧縮記帳積立金
2,997	219
減価償却費	その他有価証券評価差額金
2,924	67
圧縮記帳積立金	特別償却準備金
273	26
特別償却準備金	その他
32	8,446
その他	繰延税金負債合計
5,644	11,760
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
14,928	50,895
繰延税金資産の純額	繰延税金負債の純額
62,765	2,712
繰延税金負債の純額	
3,104	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
39.7%	39.7%
(調整)	(調整)
在外連結子会社の税率差異等	評価性引当額
9.1	22.8
連結財務諸表提出会社における外国間接税等の税額控除	在外連結子会社からの受取配当金
5.7	19.7
在外連結子会社からの受取配当金	連結子会社当期純損失
4.8	13.3
連結子会社当期純損失	外国税額等
3.0	11.0
未実現利益に係る税効果未認識	未実現利益に係る税効果未認識
1.2	8.2
その他	在外連結子会社の税率差異等
1.1	32.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
35.0	0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	81.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	二輪車事業 (百万円)	マリン事業 (百万円)	特機事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,056,212	289,867	265,606	145,021	1,756,707	-	1,756,707
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	128,065	128,065	(128,065)	-
計	1,056,212	289,867	265,606	273,087	1,884,772	(128,065)	1,756,707
営業費用	993,181	261,663	243,391	259,537	1,757,774	(128,065)	1,629,708
営業利益	63,030	28,204	22,214	13,549	126,998	0	126,998
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	746,585	214,953	185,828	111,063	1,258,430	-	1,258,430
減価償却費	33,116	9,751	5,306	6,403	54,578	-	54,578
資本的支出	55,374	13,449	6,305	9,659	84,789	-	84,789

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づいています。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要な製品
二輪車	二輪車、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船、ディーゼルエンジン
特機	四輪バギー、サイド・バイ・サイド・ビークル、スノーモビル、ゴルフカー、発電機、除雪機、汎用エンジン
その他	サーフェスマウンター、産業用ロボット、自動車用エンジン、 自動車用コンポーネント、自転車、産業用無人ヘリコプター、車椅子、中間部品

3 営業費用は全て各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 有形固定資産の減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更しています。これにより、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、営業費用は「二輪車事業」で565百万円、「マリン事業」で231百万円、「特機事業」で125百万円、「その他の事業」で221百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	二輪車事業 (百万円)	マリン事業 (百万円)	特機事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,028,809	238,814	213,259	122,997	1,603,881	-	1,603,881
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	122,131	122,131	(122,131)	-
計	1,028,809	238,814	213,259	245,128	1,726,012	(122,131)	1,603,881
営業費用	995,203	232,737	209,694	239,994	1,677,630	(122,131)	1,555,499
営業利益	33,605	6,077	3,565	5,134	48,382	0	48,382
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	675,159	209,836	167,038	111,138	1,163,173	-	1,163,173
減価償却費	36,309	10,318	5,090	7,888	59,606	-	59,606
資本的支出	64,517	12,927	6,702	10,243	94,391	-	94,391

(注) 1 事業区分の方法

前連結会計年度に同じ

2 各事業区分に属する主要な製品

前連結会計年度に同じ

3 営業費用は全て各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 重要な減価償却資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法を適用し、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、営業費用は「二輪車事業」で775百万円、「マリン事業」で103百万円、「特機事業」で192百万円、「その他の事業」で249百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	295,557	468,038	366,546	465,597	160,966	1,756,707	-	1,756,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	561,156	31,686	5,284	61,827	4,729	664,684	(664,684)	-
計	856,714	499,724	371,831	527,425	165,695	2,421,391	(664,684)	1,756,707
営業費用	824,359	480,746	351,069	490,643	146,269	2,293,087	(663,379)	1,629,708
営業利益	32,355	18,978	20,761	36,782	19,426	128,303	(1,305)	126,998
資産	616,234	262,404	225,837	243,159	131,428	1,479,064	(220,633)	1,258,430

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 ..... 米国、カナダ  
(2) 欧州 ..... オランダ、フランス、イタリア、スペイン  
(3) アジア ..... インドネシア、台湾、タイ、シンガポール、ベトナム、中国、インド  
(4) その他 ..... ブラジル、オーストラリア、コロンビア、メキシコ

3 営業費用は全て各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 有形固定資産の減価償却方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更しています。これにより、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、「日本」の営業費用は1,144百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

当連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	267,683	346,506	302,689	519,172	167,829	1,603,881	-	1,603,881
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	531,722	36,571	5,137	65,644	3,364	642,440	(642,440)	-
計	799,405	383,077	307,827	584,816	171,194	2,246,321	(642,440)	1,603,881
営業費用	822,345	376,531	297,365	549,483	159,014	2,204,739	(649,240)	1,555,499
営業利益又は 営業損失( )	22,939	6,546	10,461	35,333	12,180	41,582	6,799	48,382
資産	649,923	225,972	171,346	236,688	108,117	1,392,047	(228,874)	1,163,173

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 ..... 米国、カナダ  
(2) 欧州 ..... オランダ、フランス、イタリア、スペイン、ロシア  
(3) アジア ..... インドネシア、台湾、タイ、シンガポール、ベトナム、中国、インド  
(4) その他 ..... ブラジル、オーストラリア、コロンビア、メキシコ

3 営業費用は全て各セグメントに賦課しており、配賦不能営業費用はありません。

4 重要な減価償却資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法を適用し、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、「日本」の営業費用は1,320百万円増加し、営業損失は同額増加しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	474,987	377,500	502,941	219,690	1,575,120
連結売上高（百万円）					1,756,707
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	27.0	21.5	28.6	12.6	89.7

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、フランス、スペイン、ドイツ

(3) アジア.....インドネシア、台湾、タイ、ベトナム、中国、インド

(4) その他.....ブラジル、オーストラリア、南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	347,977	312,877	549,223	223,594	1,433,672
連結売上高（百万円）					1,603,881
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	21.7	19.5	34.2	14.0	89.4

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、フランス、スペイン、ロシア、ドイツ

(3) アジア.....インドネシア、ベトナム、タイ、中国、台湾、インド

(4) その他.....ブラジル、オーストラリア、南アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

記載すべき事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,851円81銭	1株当たり純資産額	1,377円81銭
1株当たり当期純利益	248円81銭	1株当たり当期純利益	6円47銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	248円73銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	6円47銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	569,221	428,483
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	38,997	33,915
(うち新株予約権)	(-)	(30)
(うち少数株主持分)	(38,997)	(33,885)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	530,223	394,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	286,327	286,373

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	71,222	1,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	71,222	1,851
普通株式の期中平均株式数(千株)	286,256	286,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	85	3
(うち転換社債)	(36)	(3)
(うち新株予約権)	(48)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成20年5月29日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 75,500株)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は平成20年3月5日開催の取締役会において、三井物産株式会社とインドの二輪車事業に関する合弁契約を締結することを決定しました。

平成19年10月に設立した二輪車製造の新会社India Yamaha Motor Pvt. Ltd.(当社の連結子会社)は、合弁契約に基づき第三者割当増資を今後56億ルピー(約146億円( ))まで実施し、三井物産株式会社は同社に30%資本参加します。India Yamaha Motor Pvt. Ltd.は、合弁契約に基づきYamaha Motor India Pvt. Ltd.(当社の連結子会社)から工場と事務所を引き継いで、平成20年4月から事業を開始します。

この合弁契約の締結により、当社による高付加価値商品の積極投入や直営店の設置拡大等の販路政策推進に加え、三井物産株式会社の強みであるロジスティクス事業やディーラー網開拓等との相乗効果により、インドにおけるプレゼンスの向上を図ります。

これに伴い、Yamaha Motor India Pvt. Ltd.は速やかに清算の手続きを開始します。

1ルピーを2.6円で換算しています。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 当社は、決算日後に資金の長期的な安定確保のため、市場金利に基づいた適正な金利条件で以下の資金調達の契約調印を行っています。

## (1)平成21年3月6日付調印

契約内容	シンジケート方式の長期借入金
アレンジャー	株式会社みずほコーポレート銀行
借入金額	423億円
借入期間	1年及び3年
返済方法	期限一括
担保及び保証	なし

## (2)平成21年3月25日付調印

契約内容	長期借入金
借入先	株式会社日本政策投資銀行
借入金額	100億円
借入期間	5年
返済方法	5年内の7回分割返済
担保及び保証	なし

2 当社の連結子会社Yamaha Motor Corporation,U.S.A.は、決算日後に長期的な運転資金の安定確保のため、市場金利に基づいた適正な金利条件で以下の資金調達の契約調印を行っています。

## (1)平成21年3月18日付調印

契約内容	株式会社日本政策金融公庫(国際協力銀行)と民間金融機関の協調融資による長期借入金
借入金額	350百万米ドル
借入期間	3年
返済方法	期限一括
担保及び保証	なし

## (2)平成21年3月19日付調印

契約内容	独立行政法人日本貿易保険により保険付保された長期借入金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	200百万米ドル
借入期間	3年
返済方法	期限一括
担保及び保証	なし



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマハ発動機株式会社	第4回無担保転換社債 (注)2	平成14年 3月4日	3	3 (3)	0.0	無担保	平成21年 3月31日
合計			3	3 (3)			

(注)1 当期末残高の( )は、1年以内の償還予定額を内数で記載しています。

2 転換社債の条件は以下のとおりです。

銘柄	転換請求期間	転換の条件	発行すべき株式の内容
第4回無担保転換社債	平成14年4月1日から 平成21年3月30日まで	転換価格 1株当たり 828円00銭	普通株式

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,819	228,336	2.84	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,881	22,435	1.77	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	35,000	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) (注)2	39,051	98,428	1.83	平成22年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
合計	229,752	349,200		

(注)1 平均利率は各通貨別の借入金期末残高の加重平均年利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,739	14,157	8	26,000

3 当社グループは、財務リスク低減及び資本効率向上を目的に、金融機関10社と特定融資枠契約を締結しています。

(ドル建)

特定融資枠契約の総額 300,000千米ドル

当連結会計年度末残高 0千米ドル

当連結会計年度契約手数料 452千米ドル

なお、契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金			15,875		67,455	
受取手形	1 7		5,150		4,988	
売掛金	1		72,939		54,659	
製品・商品			47,279		45,485	
原材料			2,532		2,575	
仕掛品			12,325		11,843	
貯蔵品			8,304		8,801	
前渡金			205		546	
前払費用			671		584	
繰延税金資産			13,144		9,898	
未収入金			11,008		9,161	
未収法人税等			-		7,894	
短期貸付金	1		19,793		29,360	
その他			175		2,382	
貸倒引当金			299		304	
流動資産合計			209,107	36.8	255,333	41.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産					
1 有形固定資産					
建物	2	37,219		35,096	
構築物	2	5,210		5,101	
機械及び装置	2	37,241		34,653	
船舶	2	104		54	
車両及びその他の陸上 運搬具	2	597		468	
工具、器具及び備品	2	10,595		9,787	
土地	3	60,617		61,032	
建設仮勘定		5,509		4,952	
有形固定資産合計		157,095	27.7	151,146	24.7
2 無形固定資産					
借地権		511		537	
その他		230		198	
無形固定資産合計		741	0.1	735	0.1
3 投資その他の資産					
投資有価証券		36,349		14,676	
関係会社株式	4	130,631		149,766	
出資金		3		3	
関係会社出資金		21,363		21,624	
従業員長期貸付金		21		25	
関係会社長期貸付金		62		55	
繰延税金資産		10,846		16,311	
差入保証金		1,573		1,437	
貸倒引当金		49		42	
投資その他の 資産合計		200,803	35.4	203,858	33.4
固定資産合計		358,641	63.2	355,740	58.2
資産合計		567,748	100.0	611,074	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
支払手形	1 7		9,382		6,993	
設備関係支払手形			891		428	
買掛金	1		97,612		89,355	
短期借入金	1		56,207		86,493	
1年以内に返済の 長期借入金			-		18,100	
1年以内に償還の 転換社債			-		3	
コマーシャル・ペーパー			35,000		-	
未払金	1		19,808		27,716	
設備関係未払金			10,491		7,137	
未払費用			3,209		3,457	
未払法人税等			4,988		-	
前受金			1,663		1,064	
預り金			2,680		2,669	
引当金						
賞与引当金		5,035		4,860		
役員賞与引当金		230		-		
製品保証引当金		17,499	22,764	15,419	20,279	
その他			1,459		401	
流動負債合計			266,159	46.9	264,099	43.2
固定負債						
転換社債			3		-	
長期借入金			23,100		78,500	
再評価に係る繰延税金 負債	3		12,630		12,630	
引当金						
退職給付引当金		23,559		23,882		
役員退職慰労引当金		158		146		
製造物賠償責任引当金		1,215		7,427		
二輪車リサイクル 引当金		1,061		1,121		
投資損失引当金		708	26,703	1,089	33,666	
その他			549		679	
固定負債合計			62,986	11.1	125,476	20.5
負債合計			329,145	58.0	389,575	63.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			48,300	8.5		48,342	7.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		60,389			60,432		
(2) その他資本剰余金		394			391		
資本剰余金合計			60,784	10.7		60,824	10.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,775			3,775		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		49			40		
圧縮記帳積立金		426			333		
別途積立金		80,465			86,465		
繰越利益剰余金		23,912			3,194		
利益剰余金合計			108,630	19.1		93,810	15.4
4 自己株式			159	0.0		154	0.0
株主資本合計			217,554	38.3		202,822	33.2
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			4,493	0.8		68	0.0
2 繰延ヘッジ損益			643	0.1		1,322	0.2
3 土地再評価差額金	3		17,198	3.0		17,254	2.8
評価・換算差額等 合計			21,048	3.7		18,645	3.1
新株予約権			-	-		30	0.0
純資産合計			238,603	42.0		221,498	36.2
負債純資産合計			567,748	100.0		611,074	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		799,209	100.0		740,177	100.0
売上原価	2						
1 製品・商品期首たな卸高		37,873			47,279		
2 当期製品製造原価	5	586,846			554,567		
3 当期商品等仕入高		89,843			98,152		
合計		714,562			699,999		
4 他勘定振替高	3	3,549			3,197		
5 製品・商品期末たな卸高		47,279			45,485		
差引計		663,733			651,316		
6 海上運賃・保険料等		12,332	676,066	84.6	11,843	663,159	89.6
売上総利益			123,142	15.4		77,018	10.4
販売費及び一般管理費	4 5		101,456	12.7		101,137	13.7
営業利益又は営業損失( )			21,686	2.7		24,119	3.3
営業外収益							
受取利息		1,291			870		
受取配当金	1	18,497			45,196		
貸倒引当金戻入額		308			-		
その他		3,229	23,327	2.9	2,114	48,181	6.5
営業外費用							
支払利息		615			938		
寄付金		-			335		
転進支援金		606			362		
為替差損		-			389		
有価証券減損額		13,240			-		
投資損失引当金繰入額		124			380		
その他		3,415	18,001	2.3	870	3,276	0.4
経常利益			27,012	3.4		20,785	2.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
固定資産売却益	6	977		61	
投資有価証券売却益		5		0	
関係会社株式売却益		203		0	
関係会社出資金売却益		184		-	
抱合せ株式消滅差益	7	2,308	3,679	-	61
特別損失					
固定資産処分損	8	1,513		1,473	
減損損失		-		193	
関係会社株式売却損		-		6	
有価証券特別減損額	9	-	1,513	20,069	21,742
税引前当期純利益 又は税引前当期純 損失( )			29,178		895
法人税、住民税 及び事業税		7,902		2,727	
過年度法人税等	10	1,406		-	
法人税等調整額		1,035	10,344	600	2,127
当期純利益又は当期純 損失( )			18,833		3,022



## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	472,958	79.4	440,284	78.4
労務費		71,115	11.9	70,576	12.6
経費	3	51,432	8.6	50,760	9.0
当期総製造費用		595,505	100.0	561,622	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,750		12,325	
合計		608,256		573,948	
期末仕掛品たな卸高		12,325		11,843	
他部門振替高	4	9,084		7,537	
当期製品製造原価		586,846		554,567	

## (注)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 原価計算の方法は等級別総合原価計算です。	1 同左
2 材料費の中には、関係会社からの製品及び材料受入高が下記のとおり含まれています。 320,869百万円	2 材料費の中には、関係会社からの製品及び材料受入高が下記のとおり含まれています。 324,744百万円
3 経費の中に含まれている研究開発費及び減価償却費は、次のとおりです。 研究開発費 27,511百万円 減価償却費 12,087	3 経費の中に含まれている研究開発費及び減価償却費は、次のとおりです。 研究開発費 26,335百万円 減価償却費 13,736
4 他部門振替高の内訳は、次のとおりです。 1) 固定資産振替 443百万円 2) 製造費用他振替 8,641 計 9,084	4 他部門振替高の内訳は、次のとおりです。 1) 固定資産振替 345百万円 2) 製造費用他振替 7,192 計 7,537

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高 (百万円)	48,168	60,257	393	60,651	3,775	37	426	66,465	30,629	101,335	132	210,022
事業年度中の変動額												
新株の発行	131	131		131								263
特別償却準備金の積立						26			26	0		0
特別償却準備金の取崩						14			14	0		0
別途積立金の積立								14,000	14,000	0		0
土地再評価差額金の取崩									340	340		340
剰余金の配当									11,879	11,879		11,879
当期純利益									18,833	18,833		18,833
自己株式の取得											28	28
自己株式の処分			1	1							1	2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	131	131	1	133	0	11	0	14,000	6,717	7,294	27	7,532
平成19年12月31日残高 (百万円)	48,300	60,389	394	60,784	3,775	49	426	80,465	23,912	108,630	159	217,554

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高 (百万円)	6,570	1,982	17,538	22,125	232,148
事業年度中の変動額					
新株の発行					263
特別償却準備金の積立					0
特別償却準備金の取崩					0
別途積立金の積立					0
土地再評価差額金の取崩					340
剰余金の配当					11,879
当期純利益					18,833
自己株式の取得					28
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,076	1,339	340	1,077	1,077
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,076	1,339	340	1,077	6,454

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高 (百万円)	4,493	643	17,198	21,048	238,603

## 当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	株主資本											自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
					特別 償却 準備金	圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金					
平成19年12月31日残高 (百万円)	48,300	60,389	394	60,784	3,775	49	426	80,465	23,912	108,630	159	217,554	
事業年度中の変動額													
新株の発行	42	42		42								85	
特別償却準備金の取崩						9			9	0		0	
圧縮記帳積立金の取崩							92		92	0		0	
別途積立金の積立								6,000	6,000	0		0	
土地再評価差額金の取崩									56	56		56	
剰余金の配当									11,741	11,741		11,741	
当期純損失									3,022	3,022		3,022	
自己株式の取得											13	13	
自己株式の処分			3	3							19	16	
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)													
事業年度中の変動額 合計 (百万円)	42	42	3	39	0	9	92	6,000	20,717	14,819	5	14,732	
平成20年12月31日残高 (百万円)	48,342	60,432	391	60,824	3,775	40	333	86,465	3,194	93,810	154	202,822	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高 (百万円)	4,493	643	17,198	21,048	-	238,603
事業年度中の変動額						
新株の発行						85
特別償却準備金の取崩						0
圧縮記帳積立金の取崩						0
別途積立金の積立						0
土地再評価差額金の取崩						56
剰余金の配当						11,741
当期純損失						3,022
自己株式の取得						13

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）	4,425	1,966	56	2,402	30	2,372
事業年度中の変動額 合計 （百万円）	4,425	1,966	56	2,402	30	17,104
平成20年12月31日残高 （百万円）	68	1,322	17,254	18,645	30	221,498

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ 同左</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品及び仕掛品 総平均法による原価法に基づく低価法</p> <p>商品及び原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法に基づく低価法</p>	<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法を適用し、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより、従来と同一の処理方法を適用した場合と比べて、当事業年度の営業損失、税引前当期純損失は1,126百万円増加し、経常利益は1,126百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>5 繰延資産の処理方法</p> <p>当期において、該当する処理項目はありません。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率（アフターサービス費用/売上高）を乗じて計算した額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規による必要額を計上しています。</p> <p>(7) 製造物賠償責任引当金 製造物賠償責任保険で補填されない損害賠償金の支払に備えるため、過去の実績を基礎に支払見積額を計上しています。</p> <p>(8) 二輪車リサイクル引当金 二輪車のリサイクル費用に充てるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。</p> <p>(9) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案し、必要額を計上しています。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 製造物賠償責任引当金 同左</p> <p>(8) 二輪車リサイクル引当金 同左</p> <p>(9) 投資損失引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>7 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>7 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当社は、外貨建金銭債権債務に対しては先物為替予約取引及び通貨オプション取引、長期借入金の支払利息に対しては金利スワップ取引を行っています。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>営業活動及び財務活動により発生する為替レート及び金利変動リスクをヘッジすることを目的とし、原則として債権債務の範囲内で取引を行っています。また、取引の信用リスクを低減するために、国際的な優良金融機関と取引を行うとともに、先物為替予約取引及び通貨オプション取引に関しては「為替予約規則」を設けています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>当社が行っているヘッジ対象とヘッジ手段とは、密接な経済的相関関係を有していますが、定期的に所定の方法で有効性評価を実施しています。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しています。</p>	<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 改正企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p> <p>なお、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」は、平成19年11月15日に企業会計基準委員会より、改正企業会計基準適用指針第10号が公表されています。</p>	
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ769百万円減少しています。</p> <p>なお、改正後の法人税法に対応した固定資産に関するシステムの稼働が当下半年以降になったため、当中間会計期間は従来の方によっています。そのため、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は89百万円多く計上されています。</p>	



## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産「その他(1)未収配当金」、「その他(2)未収消費税等」を区分掲記していましたが、それぞれの金額の重要性が低く、一括して表示することが適切と考えられるため、「その他(4)その他」に含まれるその他の未収入金と合わせて、当事業年度より「未収入金」として表示しています。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用「寄付金」を区分掲記していましたが、金額の重要性が低いいため、当事業年度より営業外費用「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>営業外費用の「寄付金」及び「為替差損」は、営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。</p> <p>なお前事業年度の「その他」に含まれている「寄付金」は319百万円、「為替差損」は59百万円です。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																												
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債で、各科目に含まれているものは次のとおりです。</p> <p>(資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">57,179</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">19,788</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">42,712</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,207</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">7,181</td> </tr> </table>	受取手形	49百万円	売掛金	57,179	短期貸付金	19,788	支払手形	5	買掛金	42,712	短期借入金	13,207	未払金	7,181	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債で、各科目に含まれているものは次のとおりです。</p> <p>(資産の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">40,389</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">29,353</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">39,708</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,493</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">15,303</td> </tr> </table>	受取手形	32百万円	売掛金	40,389	短期貸付金	29,353	支払手形	3	買掛金	39,708	短期借入金	6,493	未払金	15,303
受取手形	49百万円																												
売掛金	57,179																												
短期貸付金	19,788																												
支払手形	5																												
買掛金	42,712																												
短期借入金	13,207																												
未払金	7,181																												
受取手形	32百万円																												
売掛金	40,389																												
短期貸付金	29,353																												
支払手形	3																												
買掛金	39,708																												
短期借入金	6,493																												
未払金	15,303																												
2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は241,939百万円です。	2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は252,171百万円です。																												
<p>3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価実施日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。</p> <p>・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を22,335百万円下回っています。</p>	<p>3 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価実施日 同左</p> <p>・再評価の方法 同左</p> <p>・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を20,681百万円下回っています。</p>																												
<p>4 担保資産 関係会社の金融機関借入金に対して下記の資産を担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式	28百万円	<p>4 担保資産 関係会社の金融機関借入金に対して下記の資産を担保に供しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式	28百万円																								
関係会社株式	28百万円																												
関係会社株式	28百万円																												

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																				
<p>5 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。</p> <p>(関係会社)</p> <table data-bbox="199 324 742 504"> <tr> <td>あまがさき健康の森(株)</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>491</td> </tr> </table> <p>上記の金額は保証類似行為によるものが408百万円含まれています。</p>	あまがさき健康の森(株)	362百万円	(その他)		株式会社エンルムマリーナ室蘭	82	株式会社マリーナ河芸	46	計	491	<p>5 偶発債務は次のとおりです。 下記の会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。</p> <p>(関係会社)</p> <table data-bbox="845 324 1388 504"> <tr> <td>あまがさき健康の森(株)</td> <td>339百万円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式会社エンルムマリーナ室蘭</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>株式会社マリーナ河芸</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>450</td> </tr> </table> <p>上記の金額は保証類似行為によるものが375百万円含まれています。</p>	あまがさき健康の森(株)	339百万円	(その他)		株式会社エンルムマリーナ室蘭	74	株式会社マリーナ河芸	36	計	450
あまがさき健康の森(株)	362百万円																				
(その他)																					
株式会社エンルムマリーナ室蘭	82																				
株式会社マリーナ河芸	46																				
計	491																				
あまがさき健康の森(株)	339百万円																				
(その他)																					
株式会社エンルムマリーナ室蘭	74																				
株式会社マリーナ河芸	36																				
計	450																				
<p>6 受取手形割引高は8,637百万円です。</p>	<p>6 受取手形割引高は7,269百万円です。</p>																				
<p>7 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、当期末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <table data-bbox="199 806 742 873"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>344</td> </tr> </table>	受取手形	1,006百万円	支払手形	344	<p>7 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、当期末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <table data-bbox="845 806 1388 873"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,277百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>172</td> </tr> </table>	受取手形	1,277百万円	支払手形	172												
受取手形	1,006百万円																				
支払手形	344																				
受取手形	1,277百万円																				
支払手形	172																				

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																												
<p>1 関係会社との主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">597,941百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">18,047</td> </tr> </table>	売上高	597,941百万円	受取配当金	18,047	<p>1 関係会社との主な取引 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">569,630百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">44,394</td> </tr> </table>	売上高	569,630百万円	受取配当金	44,394																																				
売上高	597,941百万円																																												
受取配当金	18,047																																												
売上高	569,630百万円																																												
受取配当金	44,394																																												
<p>2 低価法による製品、商品の評価損は、売上原価に算入されており、その金額は8百万円です。</p>	<p>2 低価法による製品、商品の評価損は、売上原価に算入されており、その金額は4百万円です。</p>																																												
<p>3 他勘定への振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1) 製品在庫廃棄処分額</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 固定資産及び経費振替額</td> <td style="text-align: right;">3,422</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,549</td> </tr> </table>	1) 製品在庫廃棄処分額	127百万円	2) 固定資産及び経費振替額	3,422	計	3,549	<p>3 他勘定への振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1) 製品在庫廃棄処分額</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 固定資産及び経費振替額</td> <td style="text-align: right;">3,048</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,197</td> </tr> </table>	1) 製品在庫廃棄処分額	149百万円	2) 固定資産及び経費振替額	3,048	計	3,197																																
1) 製品在庫廃棄処分額	127百万円																																												
2) 固定資産及び経費振替額	3,422																																												
計	3,549																																												
1) 製品在庫廃棄処分額	149百万円																																												
2) 固定資産及び経費振替額	3,048																																												
計	3,197																																												
<p>4 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約60%です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">8,522百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">14,897</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,788</td> </tr> <tr> <td>二輪車リサイクル引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>給料賃金手当</td> <td style="text-align: right;">19,184</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">942</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,085</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,651</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">13,378</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">12,382</td> </tr> </table>	広告宣伝費	8,522百万円	運送費	14,897	製品保証引当金繰入額	11,788	二輪車リサイクル引当金繰入額	86	給料賃金手当	19,184	賞与引当金繰入額	942	退職給付引当金繰入額	1,085	役員賞与引当金繰入額	230	減価償却費	2,651	業務委託料	13,378	研究開発費	12,382	<p>4 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約63%です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">6,943百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費</td> <td style="text-align: right;">14,764</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,869</td> </tr> <tr> <td>二輪車リサイクル引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>給料賃金手当</td> <td style="text-align: right;">18,819</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">804</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,165</td> </tr> <tr> <td>製造物賠償責任引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,212</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,859</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">15,170</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">12,495</td> </tr> </table>	広告宣伝費	6,943百万円	運送費	14,764	製品保証引当金繰入額	7,869	二輪車リサイクル引当金繰入額	59	給料賃金手当	18,819	賞与引当金繰入額	804	退職給付引当金繰入額	1,165	製造物賠償責任引当金繰入額	6,212	減価償却費	2,859	業務委託料	15,170	研究開発費	12,495
広告宣伝費	8,522百万円																																												
運送費	14,897																																												
製品保証引当金繰入額	11,788																																												
二輪車リサイクル引当金繰入額	86																																												
給料賃金手当	19,184																																												
賞与引当金繰入額	942																																												
退職給付引当金繰入額	1,085																																												
役員賞与引当金繰入額	230																																												
減価償却費	2,651																																												
業務委託料	13,378																																												
研究開発費	12,382																																												
広告宣伝費	6,943百万円																																												
運送費	14,764																																												
製品保証引当金繰入額	7,869																																												
二輪車リサイクル引当金繰入額	59																																												
給料賃金手当	18,819																																												
賞与引当金繰入額	804																																												
退職給付引当金繰入額	1,165																																												
製造物賠償責任引当金繰入額	6,212																																												
減価償却費	2,859																																												
業務委託料	15,170																																												
研究開発費	12,495																																												
<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">66,175百万円</p>	<p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">65,990百万円</p>																																												
<p>6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1) 建物</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 構築物</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>3) 土地</td> <td style="text-align: right;">845</td> </tr> <tr> <td>4) その他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">977</td> </tr> </table>	1) 建物	115百万円	2) 構築物	4	3) 土地	845	4) その他	12	計	977	<p>6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1) 建物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>2) 機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>3) 車両及びその他の陸上運搬具</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>4) その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61</td> </tr> </table>	1) 建物	14百万円	2) 機械及び装置	29	3) 車両及びその他の陸上運搬具	9	4) その他	6	計	61																								
1) 建物	115百万円																																												
2) 構築物	4																																												
3) 土地	845																																												
4) その他	12																																												
計	977																																												
1) 建物	14百万円																																												
2) 機械及び装置	29																																												
3) 車両及びその他の陸上運搬具	9																																												
4) その他	6																																												
計	61																																												
<p>7 ヤマハ発動機販売(株) (本店所在地：静岡県浜松市) (連結子会社)との合併に伴い、当該子会社株式の帳簿価格と増加株主資本との差額を特別利益として計上したものです。</p>	-																																												

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																														
<p>8 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>1) 建物</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>2) 構築物</td><td>10</td></tr> <tr><td>3) 機械及び装置</td><td>610</td></tr> <tr><td>4) 工具、器具及び備品</td><td>369</td></tr> <tr><td>5) 土地</td><td>254</td></tr> <tr><td>6) その他</td><td>44</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,513</td></tr> </table> <p>なお、上記固定資産処分損には、固定資産売却損が319百万円含まれています。その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>1) 建物</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>2) 土地</td><td>254</td></tr> <tr><td>3) その他</td><td>12</td></tr> <tr><td>計</td><td>319</td></tr> </table>	1) 建物	224百万円	2) 構築物	10	3) 機械及び装置	610	4) 工具、器具及び備品	369	5) 土地	254	6) その他	44	計	1,513	1) 建物	53百万円	2) 土地	254	3) その他	12	計	319	<p>8 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>1) 建物</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td>2) 構築物</td><td>26</td></tr> <tr><td>3) 機械及び装置</td><td>405</td></tr> <tr><td>4) 車両及びその他の陸上運搬具</td><td>35</td></tr> <tr><td>5) 工具、器具及び備品</td><td>360</td></tr> <tr><td>6) 土地</td><td>305</td></tr> <tr><td>7) その他</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,473</td></tr> </table> <p>なお、上記固定資産処分損には、固定資産売却損が389百万円含まれています。その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>1) 建物</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>2) 土地</td><td>305</td></tr> <tr><td>3) その他</td><td>11</td></tr> <tr><td>計</td><td>389</td></tr> </table>	1) 建物	332百万円	2) 構築物	26	3) 機械及び装置	405	4) 車両及びその他の陸上運搬具	35	5) 工具、器具及び備品	360	6) 土地	305	7) その他	6	計	1,473	1) 建物	72百万円	2) 土地	305	3) その他	11	計	389
1) 建物	224百万円																																														
2) 構築物	10																																														
3) 機械及び装置	610																																														
4) 工具、器具及び備品	369																																														
5) 土地	254																																														
6) その他	44																																														
計	1,513																																														
1) 建物	53百万円																																														
2) 土地	254																																														
3) その他	12																																														
計	319																																														
1) 建物	332百万円																																														
2) 構築物	26																																														
3) 機械及び装置	405																																														
4) 車両及びその他の陸上運搬具	35																																														
5) 工具、器具及び備品	360																																														
6) 土地	305																																														
7) その他	6																																														
計	1,473																																														
1) 建物	72百万円																																														
2) 土地	305																																														
3) その他	11																																														
計	389																																														
-	9 有価証券特別減損額は主として上場有価証券の時価評価に基づく減損額です。																																														
10 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。	-																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	94,790	8,788	784	102,794

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	8,788株
単元未満株の買増請求による減少	784株

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	102,794	8,971	12,258	99,507

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

単元未満株の買取りによる増加	8,971株
単元未満株の買増請求による減少	12,258株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																							
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																				
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円																				
工具、器具 及び備品	1,062	688	374	工具、器具 及び備品	817	625	191																				
その他	1,262	797	464	その他	1,093	616	476																				
合計	2,324	1,486	838	合計	1,910	1,241	668																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>838</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>477百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>477</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>				1年内	360百万円	1年超	478	合計	838	支払リース料	477百万円	減価償却費相当額	477	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>288百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>668</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料等</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>394百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>394</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	288百万円	1年超	380	合計	668	支払リース料	394百万円	減価償却費相当額	394
1年内	360百万円																										
1年超	478																										
合計	838																										
支払リース料	477百万円																										
減価償却費相当額	477																										
1年内	288百万円																										
1年超	380																										
合計	668																										
支払リース料	394百万円																										
減価償却費相当額	394																										

## (有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日)並びに当事業年度(平成20年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">17,161百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,352</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">7,296</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,677</td></tr> <tr><td>未払金・未払費用</td><td style="text-align: right;">2,439</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,998</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">991</td></tr> <tr><td>製造物賠償責任引当金</td><td style="text-align: right;">482</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">423</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,210</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,035</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">17,780</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,254</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,960百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,997</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">273</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,264</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,990</td></tr> </table>	有価証券評価損	17,161百万円	退職給付引当金	9,352	製品保証引当金	7,296	減価償却超過額	6,677	未払金・未払費用	2,439	賞与引当金	1,998	たな卸資産評価損	991	製造物賠償責任引当金	482	繰延ヘッジ損益	423	その他	1,210	繰延税金資産小計	48,035	評価性引当額	17,780	繰延税金資産合計	30,254	その他有価証券評価差額金	2,960百万円	有価証券評価損	2,997	圧縮記帳積立金	273	特別償却準備金	32	繰延税金負債合計	6,264	繰延税金資産の純額	23,990	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">25,061百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,481</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,978</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">6,121</td></tr> <tr><td>製造物賠償責任引当金</td><td style="text-align: right;">2,948</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,929</td></tr> <tr><td>未払金・未払費用</td><td style="text-align: right;">1,341</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,262</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,334</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,458</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29,086</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,371</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">870百万円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">219</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,162</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26,209</td></tr> </table>	有価証券評価損	25,061百万円	退職給付引当金	9,481	減価償却超過額	6,978	製品保証引当金	6,121	製造物賠償責任引当金	2,948	賞与引当金	1,929	未払金・未払費用	1,341	たな卸資産評価損	1,262	その他	1,334	繰延税金資産小計	56,458	評価性引当額	29,086	繰延税金資産合計	27,371	繰延ヘッジ損益	870百万円	圧縮記帳積立金	219	その他有価証券評価差額金	45	特別償却準備金	26	繰延税金負債合計	1,162	繰延税金資産の純額	26,209
有価証券評価損	17,161百万円																																																																										
退職給付引当金	9,352																																																																										
製品保証引当金	7,296																																																																										
減価償却超過額	6,677																																																																										
未払金・未払費用	2,439																																																																										
賞与引当金	1,998																																																																										
たな卸資産評価損	991																																																																										
製造物賠償責任引当金	482																																																																										
繰延ヘッジ損益	423																																																																										
その他	1,210																																																																										
繰延税金資産小計	48,035																																																																										
評価性引当額	17,780																																																																										
繰延税金資産合計	30,254																																																																										
その他有価証券評価差額金	2,960百万円																																																																										
有価証券評価損	2,997																																																																										
圧縮記帳積立金	273																																																																										
特別償却準備金	32																																																																										
繰延税金負債合計	6,264																																																																										
繰延税金資産の純額	23,990																																																																										
有価証券評価損	25,061百万円																																																																										
退職給付引当金	9,481																																																																										
減価償却超過額	6,978																																																																										
製品保証引当金	6,121																																																																										
製造物賠償責任引当金	2,948																																																																										
賞与引当金	1,929																																																																										
未払金・未払費用	1,341																																																																										
たな卸資産評価損	1,262																																																																										
その他	1,334																																																																										
繰延税金資産小計	56,458																																																																										
評価性引当額	29,086																																																																										
繰延税金資産合計	27,371																																																																										
繰延ヘッジ損益	870百万円																																																																										
圧縮記帳積立金	219																																																																										
その他有価証券評価差額金	45																																																																										
特別償却準備金	26																																																																										
繰延税金負債合計	1,162																																																																										
繰延税金資産の純額	26,209																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16.4</td></tr> <tr><td>外国間接税等の税額控除</td><td style="text-align: right;">25.1</td></tr> <tr><td>合併による抱合せ株式消滅差益</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">4.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35.5</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	39.7%	交際費等永久に損金算入されない項目	6.6	受取配当金等永久に益金算入されない項目	3.5	住民税均等割	0.2	評価性引当額	16.4	外国間接税等の税額控除	25.1	合併による抱合せ株式消滅差益	3.1	過年度法人税等	4.8	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。</p>																																																						
法定実効税率 (調整)	39.7%																																																																										
交際費等永久に損金算入されない項目	6.6																																																																										
受取配当金等永久に益金算入されない項目	3.5																																																																										
住民税均等割	0.2																																																																										
評価性引当額	16.4																																																																										
外国間接税等の税額控除	25.1																																																																										
合併による抱合せ株式消滅差益	3.1																																																																										
過年度法人税等	4.8																																																																										
その他	0.5																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5																																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

(当社の発電機を中心とした汎用エンジン事業を子会社であるヤマハモーターパワープロダクツ(株)に承継させる会社分割)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の発電機を中心とした汎用エンジン事業を子会社であるヤマハモーターパワープロダクツ(株)に承継させる会社分割を、平成19年1月1日付けで実施しました。

この会社分割は、国内における今後のさらなる競争激化や環境変化に対し、各事業で異なる販売戦略を確実に実行するため、当社及び当社グループの各子会社の機能を再編し、事業競争力の強化をめざすことを目的としたものです。

2 実施した会計処理の概要

上記分割は共通支配下の取引に該当します。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

承継・分割された事業	364 百万円
取得原価	364 百万円

(2) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及び科目名等  
 該当事項はありません。

(当社を存続会社とするヤマハ発動機販売(株)(子会社)との吸収合併)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社を存続会社とするヤマハ発動機販売(株)(子会社)との吸収合併を、平成19年1月1日付けで実施しました。なお、合併後の商号に変更はありません。

また、ヤマハ発動機販売(株)は、合併前に二輪車を中心としたランドピークルの販売事業をYMSJ(株)( )へ、発電機を中心とした汎用エンジンの販売事業をヤマハモーターパワープロダクツ(株)へ、携帯電話の販売事業を(株)ワイエスへと、いずれも当社子会社へ承継させる会社分割を、平成19年1月1日付けで実施しました。これにより、ボート・船外機を中心としたマリン製品の販売事業及びゴルフカーの販売事業は、吸収合併により当社が引き継ぎました。

この吸収合併は、国内における今後のさらなる競争激化や環境変化に対し、各事業で異なる販売戦略を確実に実行するため、当社及び当社グループの各子会社の機能を再編し、事業競争力の強化をめざすことを目的としたものです。

2 実施した会計処理の概要

上記合併は共通支配下の取引に該当し、これにより抱合せ株式消滅差益が2,308百万円発生しています。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

ヤマハ発動機販売(株)がYMSJ(株)( )へ会社分割したことにより取得した株式で、当社が吸収合併により引き継いだもの

承継・分割された事業	2,339 百万円
取得原価	2,339 百万円

ヤマハ発動機販売(株)がヤマハモーターパワープロダクツ(株)へ会社分割したことにより取得した株式で、当社が吸収合併により引き継いだもの

承継・分割された事業	238 百万円
取得原価	238 百万円

ヤマハ発動機販売(株)が(株)ワイエスへ会社分割したことにより取得した株式で、当社が吸収合併により引き継いだもの

承継・分割された事業	299 百万円
取得原価	299 百万円

(2) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及び科目名等  
 該当事項はありません。

YMSJ(株)は、平成19年1月1日付けでヤマハ発動機販売(株)(現本店所在地：東京都港区)に商号を変更しました。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	833円24銭	1株当たり純資産額	773円26銭
1株当たり当期純利益	65円79銭	1株当たり当期純損失	10円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65円77銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載していません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	238,603	221,498
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	30
(うち新株予約権)	(-)	(30)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	238,603	221,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	286,354	286,408

(注) 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	18,833	3,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	18,833	3,022
普通株式の期中平均株式数(千株)	286,283	286,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載していません。
普通株式増加数(千株)	85	
(うち転換社債)	(36)	
(うち新株予約権)	(48)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

記載すべき事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 当社は、平成20年10月16日開催の取締役会において、当社を存続会社とするヤマハマリン(株)(子会社)との吸収合併を決議し、平成21年1月1日付けで実施しました。

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称：当社の子会社であるヤマハマリン(株)

事業の内容：船外機などマリンエンジンの製造

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ヤマハ発動機株式会社

取引の目的を含む取引の概要

国内外における今後の競争激化や環境変化に対し、事業戦略を確実に遂行し、さらなる事業競争力の強化を目指すことを目的とし、当社の子会社であり船外機などマリンエンジンを製造するヤマハマリン(株)を平成21年1月1日付けで吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2 当社は、決算日後に資金の長期的な安定確保のため、市場金利に基づいた適正な金利条件で以下の資金調達の契約調印を行っています。

(1) 平成21年3月6日付調印

契約内容 シンジケート方式の長期借入金

アレンジャー 株式会社みずほコーポレート銀行

借入金額 423億円

借入期間 1年及び3年

返済方法 期限一括

担保及び保証 なし

(2) 平成21年3月25日付調印

契約内容 長期借入金

借入先 株式会社日本政策投資銀行

借入金額 100億円

借入期間 5年

返済方法 5年内の7回分割返済

担保及び保証 なし

3 当社は、平成21年3月17日の取締役会決議に基づき、以下のようにYamaha Motor Corporation,U.S.A.(子会社)の金融機関借入金に対し債務保証を行っています。

(1) 平成21年3月18日付調印

債務保証の内容 株式会社日本政策金融公庫(国際協力銀行)と民間金融機関の協調融資に対する債務保証

債務保証額 350百万米ドル

債務保証期間 平成21年3月18日より平成24年3月25日まで

(2) 平成21年3月19日付調印

債務保証の内容 株式会社三井住友銀行からの長期借入金に対する債務保証

債務保証額 200百万米ドル

債務保証期間 平成21年3月19日より平成24年3月26日まで

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	ヤマハ株式会社	10,216,140	8,387
		トヨタ自動車株式会社	500,000	1,452
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,288	1,332
		株式会社静岡銀行	825,706	848
		日本精機株式会社	1,217,502	639
		エンシュウ株式会社	6,456,395	400
		株式会社今仙電機製作所	613,750	313
		アート金属工業株式会社	336,000	186
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	464	174
		P.T.BUSSAN AUTO FINANCE	19,250	160
		その他49銘柄	4,162,842	781
合計		24,350,337	14,676	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	92,219	1,764	1,285 (73)	92,697	57,601	3,553	35,096
構築物	18,905	660	245 (1)	19,320	14,219	649	5,101
機械及び装置	144,152	8,132	4,737	147,546	112,893	10,189	34,653
船舶	336	13	28	321	267	58	54
車両及びその他の陸上運搬具	1,861	427	339	1,949	1,481	495	468
工具、器具及び備品	75,433	6,958	6,896 (0)	75,496	65,708	7,420	9,787
土地	60,617	791	375 (62)	61,032	-	-	61,032
建設仮勘定	5,509	14,264	14,821	4,952	-	-	4,952
有形固定資産計	399,034	33,013	28,729 (137)	403,318	252,171	22,368	151,146
無形固定資産							
借地権	511	53	27 (23)	537	-	-	537
その他	1,905	4	45	1,863	1,665	35	198
無形固定資産計	2,416	57	73 (23)	2,401	1,665	35	735
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 当期増加額のうち主要なものは次のとおりです。

建物	磐田工場	887百万円
	浜北工場	205
	森町工場	100
機械及び装置	磐田工場	4,306
	浜北工場	1,504
工具、器具及び備品	金型	3,447
	器具及び備品	1,546

3 当期減少額のうち主要なものは次のとおりです。

機械及び装置	磐田工場	2,278百万円
	浜北工場	1,681
工具、器具及び備品	社外一括金型	4,879
	金型	940
	器具及び備品	566

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	348	58	9	49	347
賞与引当金	5,035	4,860	5,035	-	4,860
役員賞与引当金	230	-	160	70	-
製品保証引当金	17,499	7,869	6,443	3,504	15,419
役員退職慰労引当金	158	-	12	-	146
製造物賠償責任引当金	1,215	6,212	-	-	7,427
二輪車リサイクル引当金	1,061	59	0	-	1,121
投資損失引当金	708	380	-	-	1,089

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額及び洗替による取崩額です。

2 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、見積りの変更に伴う取崩額です。

3 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、見積りの変更に伴う取崩額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## (イ) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		2
預金	当座預金	2,608
	普通預金	60,206
	外貨預金	4,638
	小計	67,453
合計		67,455

## (ロ) 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社TEMCO	1,009
株式会社鳥羽洋行	703
ミタチ産業株式会社	376
ダイドー株式会社	240
株式会社アーレスティ	215
その他	2,443
合計	4,988

## 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年12月	1,277
平成21年1月	1,019
2月	1,344
3月	964
4月	278
5月	31
6月以降	72
合計	4,988

## (ハ) 売掛金

相手先	金額(百万円)	摘要
Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	11,080	商品代金 他
Yamaha Motor Europe N.V.	7,094	〃
ヤマハ発動機販売(株)	5,278	〃
Yamaha Motor Australia Pty.Ltd.	1,733	〃
000 Yamaha Motor CIS	1,474	〃

相手先	金額(百万円)	摘要
その他	27,998	〃
合計	54,659	

当期における売掛金の回収状況及び滞留状況は次のとおりです。

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
72,939	746,604	764,883	54,659	93.3	31.3

(注) 1 回収率及び滞留期間の算出方法は次のとおりです。

回収率 = 当期回収高 ÷ (期首残高 + 当期発生高)

滞留期間 = (期首残高 + 期末残高) ÷ 2 ÷ 当期発生高 × 366日

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

(二) 製品・商品及び仕掛品

	製品・商品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	計 (百万円)
二輪車	18,379	8,613	26,992
マリン	13,485	68	13,554
特機	4,950	784	5,735
自動車エンジン	1,396	1,195	2,591
その他	7,273	1,182	8,455
合計	45,485	11,843	57,329

(ホ) 原材料

品名	金額(百万円)
アルミ	686
鋼材	43
塗料	22
購入部品他	1,823
合計	2,575

(ヘ) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
二輪車工場	2,669
技術部門	3,504
営業部門他	2,627
合計	8,801

投資その他の資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	140,765
関連会社株式	9,001

区分	金額（百万円）
合計	149,766

流動負債  
 (イ) 支払手形  
 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
豊田通商株式会社	561
城北機業株式会社	552
東芝機械株式会社	452
リョービ株式会社	446
浜松鉄工株式会社	427
その他	4,553
合計	6,993

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年12月	172
平成21年1月	2,234
2月	2,507
3月	1,823
4月以降	255
合計	6,993

(ロ) 買掛金

相手先	金額（百万円）	摘要
ヤマハマリン(株)	17,896	製品及び材料代金 他
ヤマハモーターパワープロダクツ(株)	12,102	〃
エンシュウ株式会社	3,186	〃
サクラ工業(株)	2,307	〃
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	2,032	〃
その他	51,828	〃
合計	89,355	

取引先との売掛債権一括信託契約によるファクタリング債務28,924百万円（信託受託者 みずほ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行）が含まれています。

(ハ) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	25,000
株式会社静岡銀行	18,000
株式会社三井住友銀行	15,000



相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,000
農林中央金庫	3,000
その他	10,493
合計	86,493

## 固定負債

## 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社静岡銀行	20,000
株式会社みずほコーポレート銀行	12,000
株式会社三井住友銀行	11,000
住友信託銀行株式会社	10,000
中央三井信託銀行株式会社	10,000
その他	15,500
合計	78,500

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
株券の種類 2	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券										
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日										
1単元の株式数	100株										
株式の名義書換え 2											
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	不所持株券の発行又は返還、株券の喪失、株券の汚損又は毀損により株券を交付する場合、1枚につき当該株券に課せられる印紙税相当額										
単元未満株式の買取り及び買増し											
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店										
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社										
取次所 3	中央三井信託銀行株式会社本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店										
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.yamaha-motor.co.jp/profile/ir/koukoku/index.html">http://www.yamaha-motor.co.jp/profile/ir/koukoku/index.html</a>										

株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有株主</p> <p>(2) 優待内容 当社が指定する以下のなかから1つを選択</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当社オリジナルグッズ</li><li>・ジュピロ磐田Jリーグ観戦ペアチケット</li><li>・ジュピロ磐田オリジナルグッズ</li><li>・地元名産品</li><li>・社会貢献への寄付</li></ul>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」

(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月26日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の制定を行い、該当事項はなくなっております。

3 振替制度への移行により、単元未満株式の買取り及び買増しの取次所は廃止されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- |                         |                |                              |                                                                                                               |
|-------------------------|----------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第73期) | 自 平成19年1月1日<br>至 平成19年12月31日 | 平成20年3月28日<br>関東財務局長に提出                                                                                       |
| (2) 半期報告書               | (第74期中)        | 自 平成20年1月1日<br>至 平成20年6月30日  | 平成20年9月12日<br>関東財務局長に提出                                                                                       |
| (3) 臨時報告書               |                |                              | 平成20年5月29日<br>関東財務局長に提出<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書です。 |
| (4) 臨時報告書               |                |                              | 平成20年10月16日<br>関東財務局長に提出<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3(特定子会社の異動及び吸収合併)に基づく臨時報告書です。   |
| (5) 臨時報告書               |                |                              | 平成20年12月24日<br>関東財務局長に提出<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。                |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書         |                |                              | 平成20年6月13日<br>関東財務局長に提出<br>平成20年5月29日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書です。                              |
| (7) 訂正発行登録書             |                |                              | 平成20年3月28日<br>平成20年5月29日<br>平成20年6月13日<br>平成20年9月12日<br>平成20年10月16日<br>平成20年12月24日<br>平成21年3月26日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小島 秀雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 和弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	滝口 隆弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法  
人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小島 秀雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法  
人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。